

平成21年2月

# 少年非行等の概要

(平成20年1～12月)

警察庁生活安全局少年課

# 凡 例

本書における用語等の意義については、次のとおりである。

- 1 (1) 刑法犯……「刑法」に規定する罪（道路上の交通事故に係る第208条の2及び第211条の罪を除く。）並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律」及び「公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律」に規定する罪をいう。
  - (2) 特別法犯……刑法犯を除くすべての犯罪（道路上の交通事故に係る刑法第208条の2、第211条に規定する罪、道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律等の道路交通関係法令に規定する罪を除く。）をいい、条例に規定する罪を含む。
  - (3) 包括罪種……刑法犯のうち、被害法益、犯罪態様等の観点から類似性の強い罪種を包括した分類名称をいう。なお、包括罪種の名称及び内訳罪名の一覧は、別表のとおりである。
  - (4) 性犯罪……強姦及び強制わいせつをいう。
  - (5) 街頭犯罪……本冊子では、路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗及び自転車盗をいう。
  - (6) 初発型非行……万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。
  - (7) 計上方法……次のような計上方法をとっている。
    - ア 未遂罪及び予備罪については、殺人予備罪を除き、それぞれの既遂の罪に含めている。
    - イ 盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律第2条、第3条及び第4条に規定する罪は、その行為態様に応じ強盗又は窃盗の罪に含めている。
    - ウ 暴力行為等処罰ニ関スル法律第1条、第1条の2及び第1条の3に規定する罪は、その行為態様に応じ暴行、傷害、脅迫又は器物損壊の罪に含めている。
    - エ テレホンクラブ規制条例に規定する罪については、青少年保護育成条例に規定する罪に含めている。
    - オ 国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律の罪については、規制薬物の種類に応じて麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法及び覚せい剤取締法の罪に含めている。
- 2 (1) 少年……20歳未満の者をいう。
  - (2) 成人……20歳以上の者をいう。
  - (3) 犯罪少年……罪を犯した14歳以上20歳未満の者をいう（少年法第3条第1項第1号）。
  - (4) 触法少年……刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者をいう（少年法第3条第1項第2号）。
  - (5) 刑法犯少年……刑法犯の罪を犯した犯罪少年をいい、本冊子では、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年をいう。
  - (6) 触法少年（刑法）……刑法犯の罪に触れる行為をした触法少年をいう。
  - (7) 特別法犯少年……特別法犯の罪を犯した犯罪少年をいう。

- (8) 触法少年（特別法）……特別法犯の罪に触れる行為をした触法少年をいう。
  - (9) ぐ犯少年……保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があって、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう（少年法第3条第1項第3号）。
  - (10) 非行少年……犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年をいう。
  - (11) 不良行為少年……非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんかその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。
  - (12) 認知件数……警察において発生を認知した事件及び事案の数をいう。
  - (13) 検挙件数……刑法犯において警察で検挙した事件の数をいい、特に断りのない限り、解決事件の件数を含む。
  - (14) 検挙人員……警察において検挙した事件の被疑者の数をいう。
  - (15) 補導人員……警察で触法少年、ぐ犯少年又は不良行為少年として補導した人員をいう。
  - (16) 検挙・補導人員……警察で検挙し、又は補導した人員をいう。
  - (17) 送致件数・送致人員……特別法犯において、警察で事件を送致・送付した件数・被疑者数をいう。
  - (18) 人口比……特に断りのない限り、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口に基づく同年齢層人口1,000人当たりの検挙・補導人員をいう。
  - (19) 年少少年……14歳、15歳をいう。
  - (20) 中間少年……16歳、17歳をいう。
  - (21) 年長少年……18歳、19歳をいう。
  - (22) 校内暴力事件……警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による校内暴力事件を対象とする。

「校内暴力事件」とは、学校内における教師に対する暴力事件・生徒間の暴力事件・学校施設、備品等に対する損壊事件をいう。ただし、犯行の原因、動機が学校教育と密接な関係を有する学校外における事件を含む。
  - (23) いじめ……単独又は複数で、単数又は複数の特定人に対し、身体に対する物理的攻撃又は言動による脅し、いやがらせ、無視等の心理的圧迫を一方向的に反復継続して加えることにより苦痛を与えることをいい、暴走族等非行集団間における対立抗争に起因する事件を含まない。

「いじめに起因する事件」とは、警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による「いじめによる事件」及び「いじめの仕返しによる事件」をいう。
  - (24) 児童虐待……保護者がその監護する児童（18歳未満の者）に対し、身体的虐待、性的虐待、怠慢又は拒否及び心理的虐待をすることをいう。
- 3
- (1) 表中の「 - 」は、数字が得られなかったものを示す。
  - (2) 表中の増減欄の「 」は、減少を示す。
  - (3) 使用されている年次は、すべて暦年である。
  - (4) 第3の主な少年非行事例等については、逮捕事実又は送致事実、若しくは通告事実に基づき、代表的なものを例示した。
  - (5) 本資料の犯罪統計に基づく数値については、平成20年分は速報値（平成21年2月5日現在の暫定値）と確定値が混在しており、平成19年以前の分は確定値である。
  - (6) 本資料中の図表による構成比については、四捨五入の関係で、合計の数値と内訳の数値の計が一致しない場合がある。

# 別 表

(包括罪種)

(罪種)

(内訳罪名)

凶 悪 犯	— 殺	人 …… 殺人罪、 嬰兒殺、 組織的殺人罪、 組織的嬰兒殺、 殺人予備罪、 自殺関与罪
	— 強	盗 …… 強盗殺人罪 (致死を含む。)、 強盗傷人罪、 強盗強姦罪 (致死を含む。) 強盗罪・準強盗罪 (強盗予備、 事後強盗、 昏醉強盗)
	— 放	火 …… 放火罪、 消火妨害罪
	— 強	姦 …… 強姦罪、 強姦致死傷罪、 集団強姦 (致死を含む。)
粗 暴 犯	— 凶器準備集合	…… 凶器準備集合罪、 凶器準備結集罪
	— 暴	行 …… 暴行罪
	— 傷	害 …… 傷害罪、 傷害致死罪、 現場助勢罪
	— 脅	迫 …… 脅迫罪、 強要罪
	— 恐	喝 …… 恐喝罪
窃 盗 犯	— 窃	盗 …… 窃盗罪
知 能 犯	— 詐	欺 …… 詐欺罪、 準詐欺罪
	— 横	領 …… 横領罪、 業務上横領罪
	— 偽	造 …… 通貨偽造罪、 文書偽造罪、 支払用カード偽造罪、 有価証券偽造罪、 印章偽造罪
	— 汚	職 …… 賄賂罪 (収賄罪・贈賄罪)、 職権濫用罪 (致死傷を含む あつせん利得処罰 法 …… 公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律に規定する罪
	— 背	任 …… 背任罪
風 俗 犯	— 賭	博 …… 普通賭博罪、 常習賭博罪、 賭博開張等罪
	— わいせつ	…… 強制わいせつ罪 (致死傷を含む。)、 公然わいせつ罪、 わいせつ物頒布等罪
そ の 他	—	上記以外の罪種

# 目 次

第1 少年非行等の概要.....	1
1 刑法犯少年.....	1
(1) 概況.....	1
(2) 凶悪犯.....	2
(3) 粗暴犯.....	3
(4) 知能犯.....	4
(5) 街頭犯罪.....	5
ア 路上強盗.....	5
イ ひったくり.....	6
ウ その他の街頭犯罪.....	6
(6) 初発型非行.....	7
(7) 刑法犯少年の再犯者.....	7
2 触法少年(刑法).....	8
3 特別法犯.....	9
(1) 特別法犯少年.....	9
(2) 薬物事犯.....	10
ア 概況.....	10
イ 覚せい剤乱用少年.....	11
ウ 麻薬等乱用少年.....	11
(3) 触法少年(特別法).....	12
4 不良行為少年.....	13
5 少年の犯罪被害.....	14
(1) 総数.....	14
(2) 性犯罪被害.....	15
(3) 学職別の被害.....	15
(4) 年齢層別の被害.....	17
(5) 児童虐待事件.....	18
(6) 児童買春・児童ポルノ禁止法違反事件.....	20
(7) 出会い系サイト規制法違反事件.....	21
第2 統計資料.....	22
1 刑法犯少年.....	22
(1) 総数.....	22

(2) 年齢別.....	2 2
(3) 学職別.....	2 3
(4) 罪種別.....	2 3
(5) 街頭犯罪.....	2 6
(6) 男女別.....	2 6
(7) 再犯者.....	2 8
(8) 共犯率.....	2 8
2 触法少年(刑法).....	2 9
(1) 総数.....	2 9
(2) 年齢別.....	2 9
(3) 行為態様別.....	2 9
3 特別法犯.....	3 0
(1) 特別法犯少年.....	3 0
(2) 触法少年(特別法).....	3 0
4 薬物乱用.....	3 1
(1) 覚せい剤乱用.....	3 1
(2) 大麻乱用.....	3 1
(3) 麻薬等乱用.....	3 2
(4) シンナー等の乱用.....	3 3
5 校内暴力事件.....	3 3
(1) 総数.....	3 3
(2) 教師に対する暴力事件.....	3 4
6 いじめに起因する事件.....	3 4
(1) 事件数.....	3 4
(2) 検挙・補導人員.....	3 4
(3) 原因・動機別.....	3 5
(4) いじめによる事件の罪種別検挙・補導人員.....	3 5
(5) いじめの仕返しによる事件の罪種別検挙・補導人員.....	3 5
(6) 相談状況.....	3 6
7ライター用ガス等を吸引中又は吸引直後の少年による事件.....	3 6
(1) 罪種別.....	3 6
(2) 原因・動機別.....	3 6
(3) 措置別.....	3 6
8 ぐ犯少年.....	3 7
(1) 総数.....	3 7

(2) 態様別.....	3 7
9 不良行為少年.....	3 8
(1) 総数.....	3 8
(2) 態様別.....	3 8
10 少年が主たる被害者となる刑法犯.....	3 9
11 児童虐待事件の検挙状況.....	4 1
(1) 態様別検挙状況.....	4 1
(2) 罪種別検挙状況.....	4 1
(3) 死亡事件の状況.....	4 2
(4) 加害者の罪種別・被害者との関係別状況.....	4 3
(5) 被害児童の性別・年齢別状況.....	4 4
12 福祉犯の取締り.....	4 5
(1) 送致件数及び送致人員.....	4 5
(2) 福祉犯への暴力団等関係者の関与状況.....	4 6
(3) 児童買春・児童ポルノ禁止法.....	4 6
(4) 福祉犯被害少年.....	4 6
(5) 出会い系サイト規制法.....	4 8
第3 主な少年非行事例等.....	4 9
1 凶悪・粗暴な事件等.....	4 9
2 校内暴力事件.....	5 4
3 インターネット利用事件.....	5 4
4 その他の特異な事件.....	5 5
5 特異な触法事件.....	5 6
6 児童虐待事件.....	5 7
7 福祉犯事件.....	5 8

## 第1 少年非行等の概要

平成20年中における刑法犯少年の検挙人員は、前年と比較して減少し、5年連続の減少となった。しかし、青森県での無職少年による家族に対する殺人事件、愛知県での中学生によるバスジャック事件等、少年による社会の耳目を集める重大な事件が発生し、また、児童虐待事件、児童ポルノ事件等の被害が増加するなど、少年の非行防止、保護の両面において予断を許さない状況にある。

### 1 刑法犯少年

#### (1) 概況

過去10年間の刑法犯少年の検挙人員、人口比（同年齢層人口1,000人当たりの検挙人員）等の推移及び平成20年中の罪種別構成比は、図1、2のとおりである。

平成20年の刑法犯少年の検挙人員は9万966人（前年比11.9%減）となった。人口比については12.4（同1.4減）となり、成人（2.4）の5.2倍であった。

また、成人を含めた刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は26.8%で、前年を1.4ポイント下回った。

図1 確定値

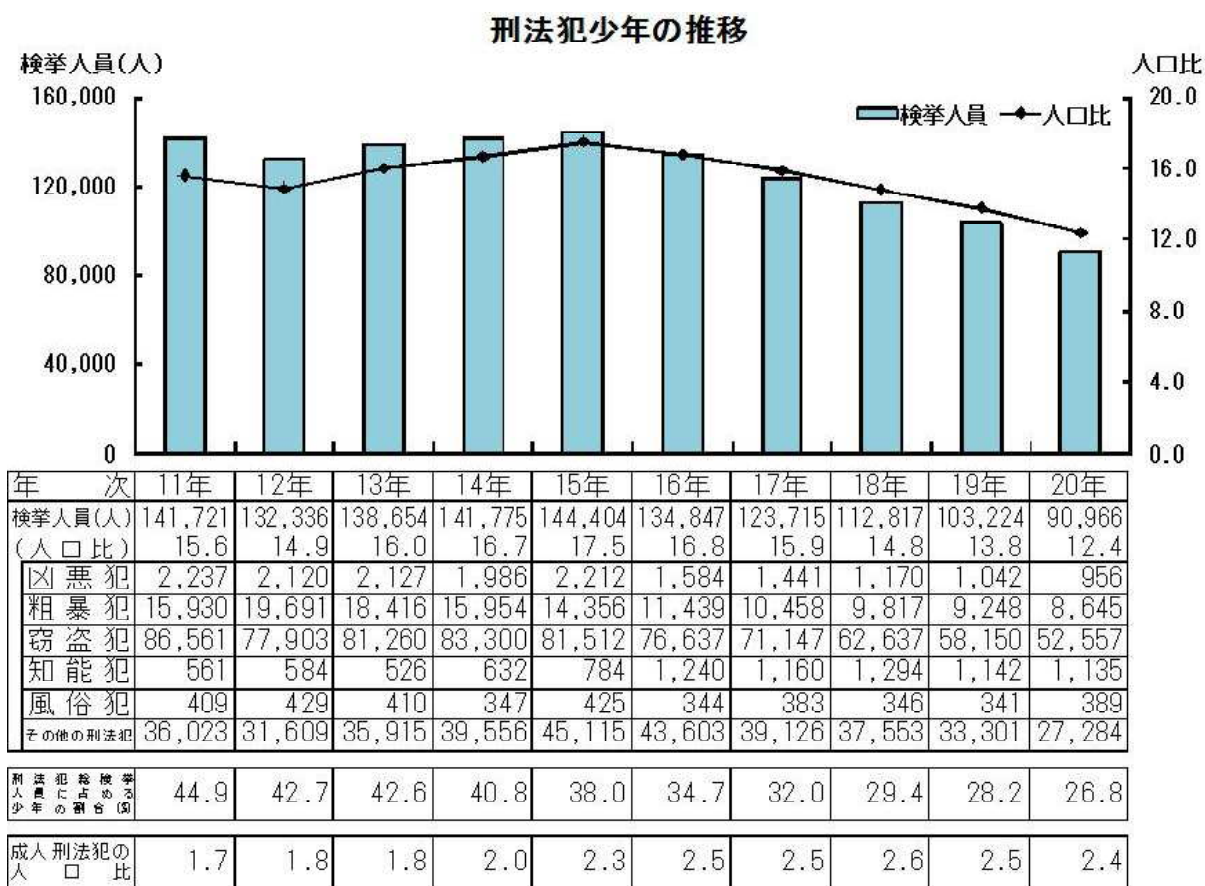
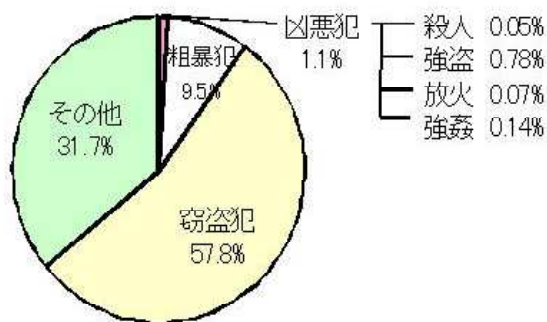




図 2

確定値

刑法犯少年の罪種別構成比（平成20年）



総数(人)	90,966
凶悪犯	956
殺人	50
強盗	713
放火	66
強姦	127
粗暴犯	8,645
窃盗犯	52,557
その他	28,808

注) 「その他」は、知能犯、風俗犯及びその他の刑法犯の合計をいう。以下図12、図22において同じ。

(2) 凶悪犯

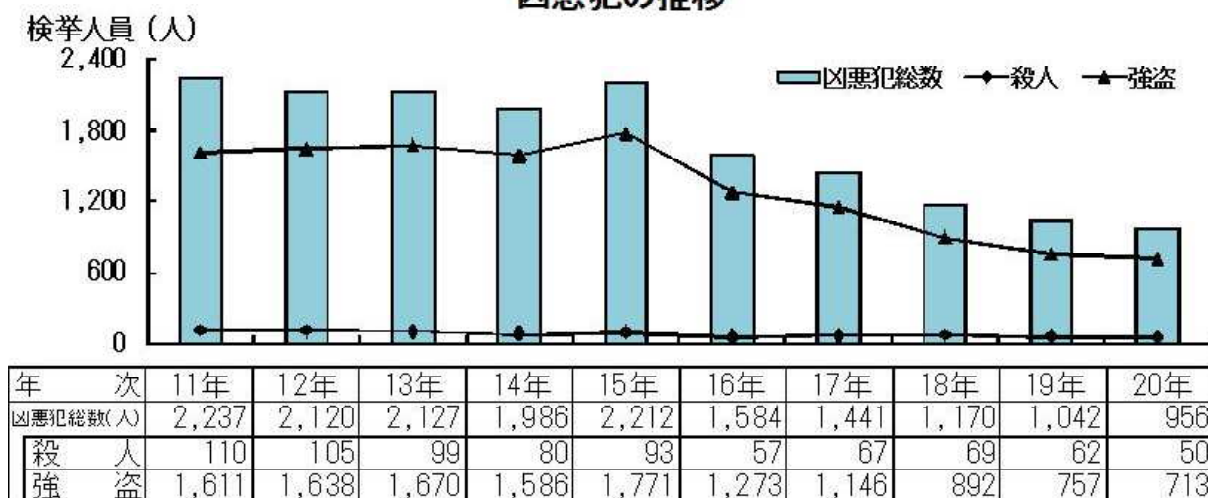
過去10年間の少年による凶悪犯（殺人、強盗、放火及び強姦をいう。）の検挙人員の推移は、図3のとおりである。平成20年の検挙人員は956人（前年比8.3%減）となった。検挙人員は平成2年の1,078人を底に増加に転じ、平成9年に2,000人を超えてからは高原状態が続いていたが、5年連続で減少した。

罪種別で見ると、強姦（検挙人員127人、前年比5.0%増）が増加したが、殺人（同50人、同19.4%減）、強盗（同713人、同5.8%減）、放火（同66人、同35.3%減）は減少した。

図 3

確定値

凶悪犯の推移



**[ 事例 1 ] 無職少年による実母等殺人及び現住建造物等放火等事件（青森）**

20年1月、無職少年（18歳）は、実母（43歳）、実弟（15歳）、実妹（13歳）を殺害しようと企て、同人らの頸部等をナイフ様のもので突き刺すなどして殺害し、自宅に放火した。同月、少年を殺人罪及び現住建造物等放火罪等で検挙した。

**[ 事例 2 ] 中学生によるバスジャック事件（愛知）**

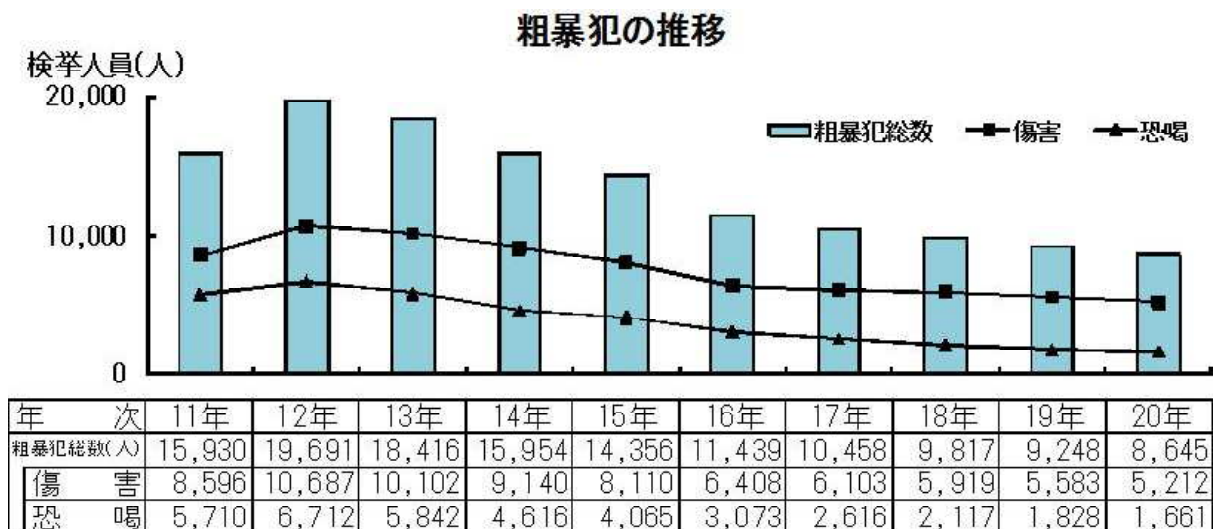
20年7月、男子中学生（14歳）は、東名高速道路を走行中の高速旅客バスを強取しようと企て、運転手に刃物を突きつけるなどして、同人及び乗客の反抗を抑圧し、同バスを自己の命ずるまま運行させた。同月、少年を強盗罪及び監禁罪等で検挙した。

**(3) 粗暴犯**

過去10年間の少年による粗暴犯（凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫及び恐喝をいう。）の検挙人員の推移は、図4のとおりである。平成20年の検挙人員は8,645人（前年比6.5%減）で、8年連続で減少し、記録の残る昭和24年以降最低となった。

罪種別でみると、脅迫（検挙人員151人、前年比29.1%増）が増加したが、凶器準備集合（同74人、同45.6%減）、暴行（同1,547人、同2.3%減）、傷害（同5,212人、同6.6%減）、恐喝（同1,661人、同9.1%減）は減少した。

図4 粗暴犯の推移 確定値



**[ 事例 1 ] 無職少年による傷害致死事件（群馬）**

20年7月、無職少年（15歳）は、インターネットのプロフィールサイトへの書き込みを巡るトラブルから、被害者（15歳）の顔面等を手拳で殴打するなどの暴行を加えて死亡させた。同月、少年を傷害致死罪で検挙した。

**[ 事例 2 ] 有職少年による傷害致死等事件（千葉）**

20年10月、有職少年（18歳）は、被害者の息子（16歳）から金品を喝取しようと、車両で同人の自宅へ向かったが、被害者（40歳）に見咎められ、車両のボンネットにしがみつかれたことから、車両を発進させて振り落とし、同人を死亡させた。同月、少年を傷害致死罪及び恐喝罪で検挙した。

**(4) 知能犯**

過去10年間の少年による知能犯（詐欺、横領、偽造、汚職、あっせん利得処罰法及び背任をいう。）の検挙人員の推移は、図5のとおりである。平成20年の検挙人員は1,135人（前年比0.6%減）と減少した。

図 5

確定値



**[ 事例 1 ] 中学生によるタクシー無賃乗車事件（東京）**

20年1月、女子中学生2名（いずれも14歳）は、窃盗（万引き）をするため、タクシーに乗車して目的地まで行くことを企て、被害者（59歳）に対し、乗車料金の支払いのあてがないのにあるように装い、タクシーに乗車し、乗車料金約4,000円相当の利益を得た。3月、少年らを詐欺罪で検挙した。

**[ 事例 2 ] 高校生による通貨偽造及び行使事件（神奈川）**

20年9月、男子高校生（17歳）は、行使の目的で、カラーコピー機を利用して五千円札を偽造し、売店において行使した。同月、少年を通貨偽造及び同行使罪で検挙した。

## (5) 街頭犯罪

過去10年間の少年による街頭犯罪（本冊子では、路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗及び自転車盗の8罪種（手口）をいう。）の検挙人員等の推移は、図6のとおりである。平成20年の検挙人員は2万1,157人（前年比13.5%減）で、成人を含めた総検挙人員に占める少年の割合は、58.8%（同1.2ポイント減）であった。

図6

確定値

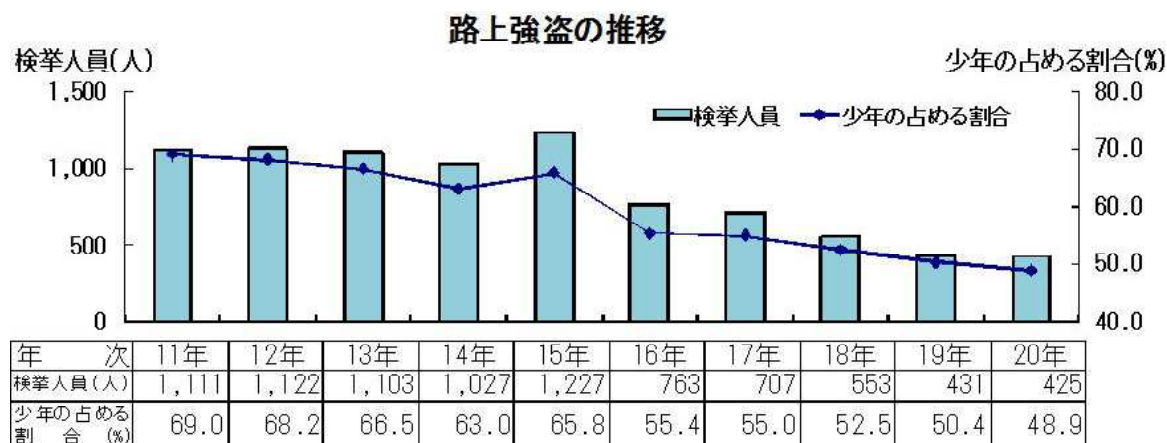


### ア 路上強盗

過去10年間の少年による路上強盗の検挙人員の推移は、図7のとおりである。平成20年の検挙人員は425人（前年比1.4%減）成人を含めた総検挙人員に占める少年の割合は48.9%（同1.5ポイント減）と減少した。

図7

確定値

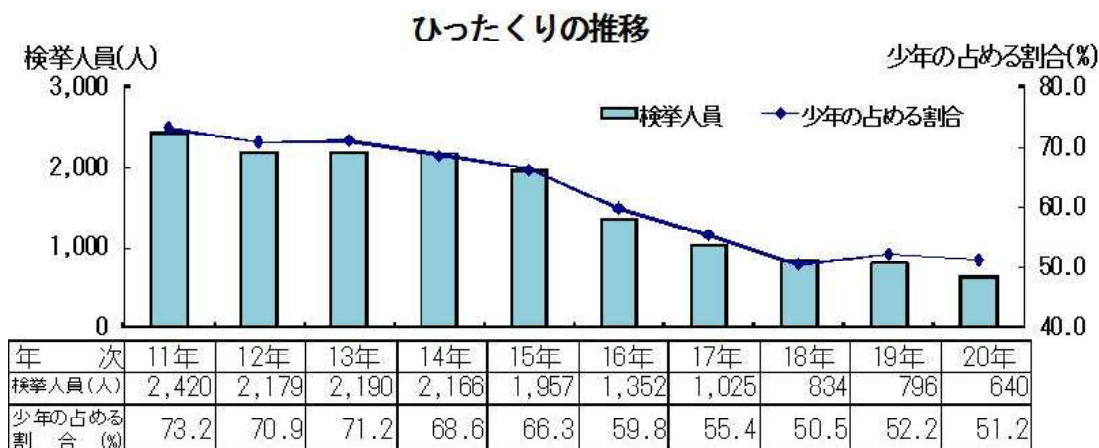


## イ ひったくり

過去10年間の少年によるひったくりの検挙人員の推移は、図8のとおりである。平成20年の検挙人員は640人（前年比19.6%減）、成人を含めた総検挙人員に占める少年の割合は51.2%（同1.0ポイント減）と減少した。

図 8

確定値



### [事例] 高校生等によるひったくり事件（神奈川）

19年12月、男子高校生（17歳）、有職少年（17歳）は、男子高校生（17歳）にひったくりをするようそそのかし、3回にわたりひったくりを敢行させ、被害総額約44万円相当を窃取した。20年4月までに、少年らを窃盗罪で検挙した。

## ウ その他の街頭犯罪

その他の街頭犯罪では、部品ねらい（検挙人員992人、前年比4.3%減）、自動販売機ねらい（同460人、同29.2%減）、自動車盗（同508人、同22.4%減）、オートバイ盗（同5,702人、同15.4%減）、自転車盗（同1万1,977人、同12.0%減）及び車上ねらい（同453人、同16.4%減）はそれぞれ減少した。



## (6) 初発型非行

初発型非行とは、犯行手段が容易で、動機が単純であることを特徴とするもので、本格的な非行へ深化していく危険性が高い非行をいい、統計上は、万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。

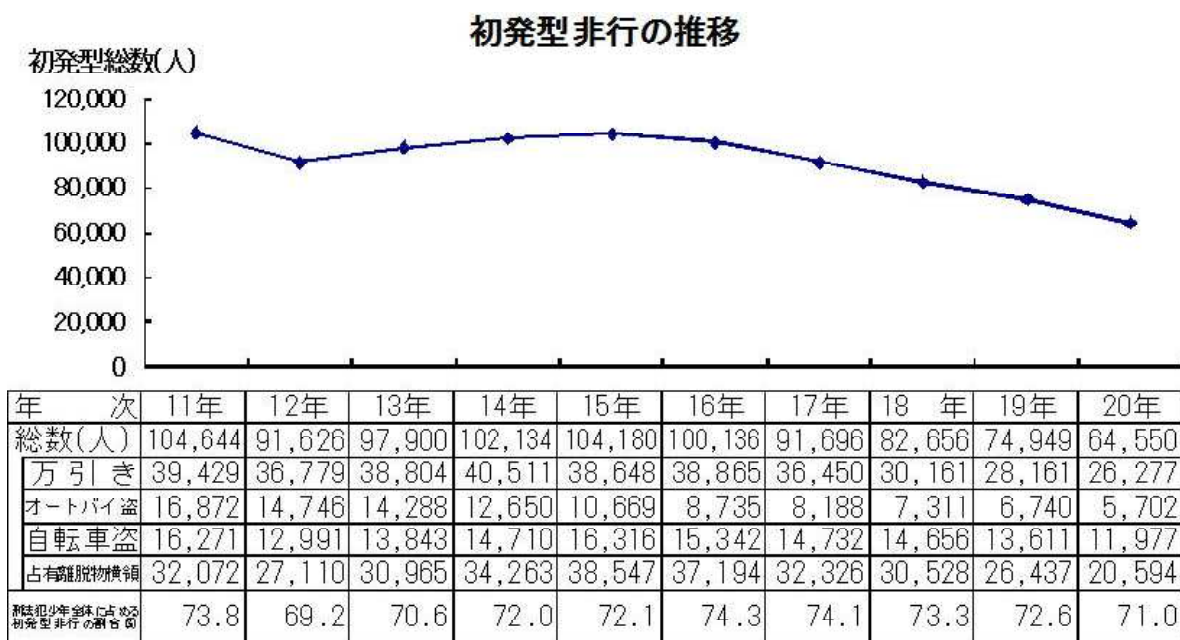
過去10年間の少年による初発型非行の検挙人員の推移は、図9のとおりである。平成20年の初発型非行の検挙人員は6万4,550人（前年比13.9%減）と減少した。

罪種・手口別で見ると、万引き（検挙人員2万6,277人、前年比6.7%減）、オートバイ盗（同5,702人、同15.4%減）、自転車盗（同1万1,977人、同12.0%減）、占有離脱物横領（同2万594人、同22.1%減）といずれも減少した。

刑法犯少年全体に占める初発型非行の割合は、71.0%（同1.6ポイント減）であった。

図9

確定値



## (7) 刑法犯少年の再犯者

過去10年間の刑法犯少年の再犯者の推移は、図10のとおりである。平成20年の再犯者数は2万8,404人（前年比9.0%減）と5年連続で減少した。再犯者の人口比（同年齢層人口1,000人当たりの再犯者の検挙人員をいう。）は3.9（同0.3減）で、成人（1.08）の3.6倍となった。

図10

暫定値



## 2 触法少年（刑法）

過去10年間の触法少年（刑法）の補導人員の推移及び平成20年の行為態様（罪種）別構成比は、図11、12のとおりである。平成20年の触法少年（刑法）の補導人員は、1万7,568人（前年比1.9%減）と減少した。

凶悪犯の補導人員は110人（同35.7%減）と減少した。このうち放火は75人（同42.3%減）と減少しているが、依然として凶悪犯補導人員の68.2%を占めている。

図11

確定値

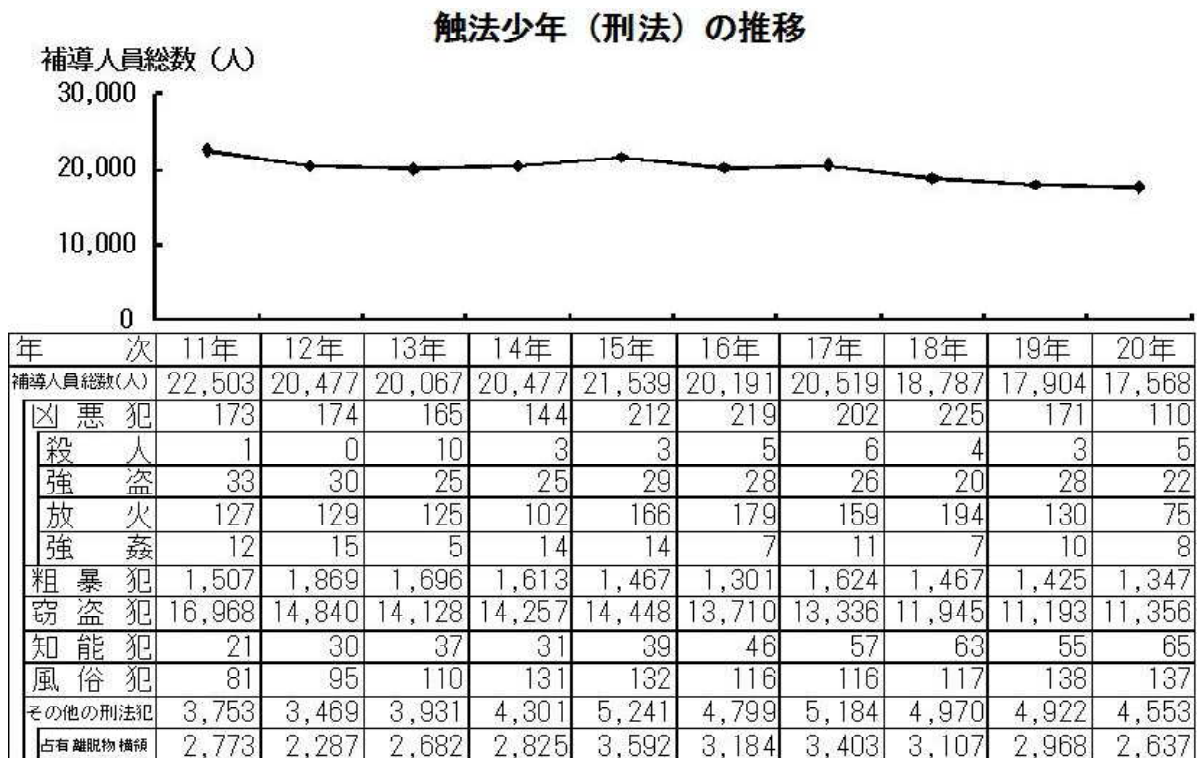
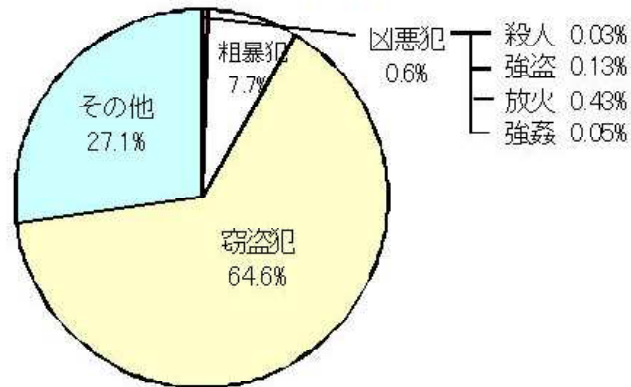


図12

確定値

触法少年（刑法）の行為態様別構成比（平成20年）



総数(人)	17,568
凶悪犯	110
殺人	5
強盗	22
放火	75
強姦	8
粗暴犯	1,347
窃盗犯	11,356
その他	4,755

### 3 特別法犯

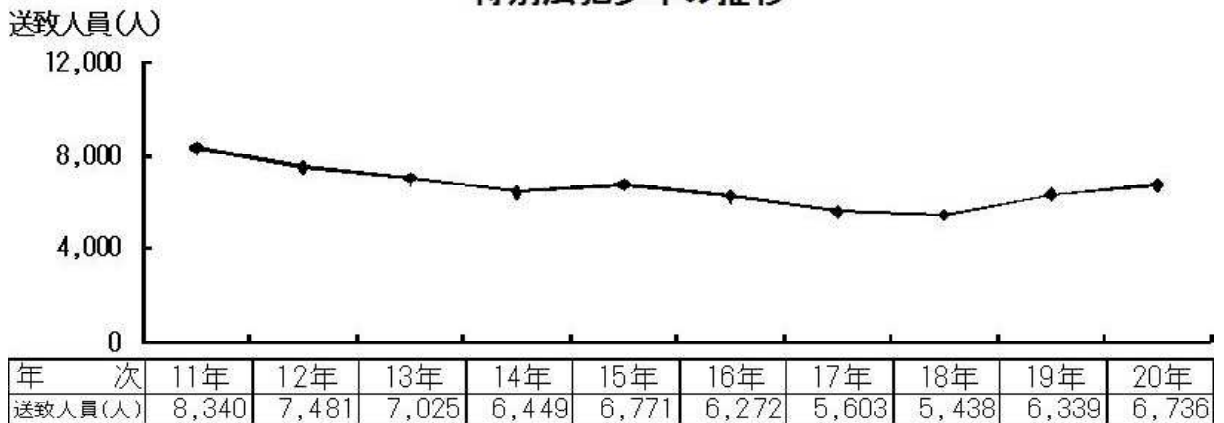
#### (1) 特別法犯少年

過去10年間の特別法犯少年の送致人員の推移、平成20年中の違反法令別構成比は、図13、14のとおりである。平成20年の特別法犯少年の送致人員は6,736人（前年比6.3%増）と増加した。

図13

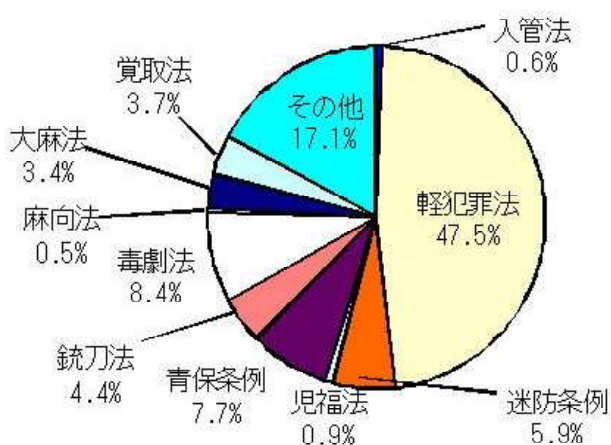
暫定値

特別法犯少年の推移





特別法犯少年の違反法令別構成比（平成20年）



総数(人)	6,736
入管法	43
軽犯罪法	3,202
迷防条例	395
児福法	62
青保条例	516
銃刀法	295
薬物事犯	1,072
毒劇法	565
麻向法	31
大麻法	227
覚取法	249
あへん法	0
その他	1,151

注) 入管法：出入国管理及び難民認定法、迷防条例：各都道府県で制定されたいわゆる迷惑防止条例、児福法：児童福祉法、青保条例：各都道府県で制定されたいわゆる青少年保護育成条例、銃刀法：銃砲刀剣類所持等取締法、毒劇法：毒物及び劇物取締法、麻向法：麻薬及び向精神薬取締法、大麻法：大麻取締法、覚取法：覚せい剤取締法をいう。以下同じ。

## (2) 薬物事犯

### ア 概況

過去10年間の薬物事犯の犯罪少年の送致人員の推移は、表1のとおりである。法令別では、大麻取締法違反（送致人員227人、前年比26.8%増）麻薬及び向精神薬取締法違反（同31人、同3.3%増）が増加したが、覚せい剤取締法違反（同249人、同18.4%減）毒物及び劇物取締法違反（同565人、同28.6%減）あへん法違反（同0人、同100.0%減）は減少した。

表1

薬物事犯の少年の送致人員の推移

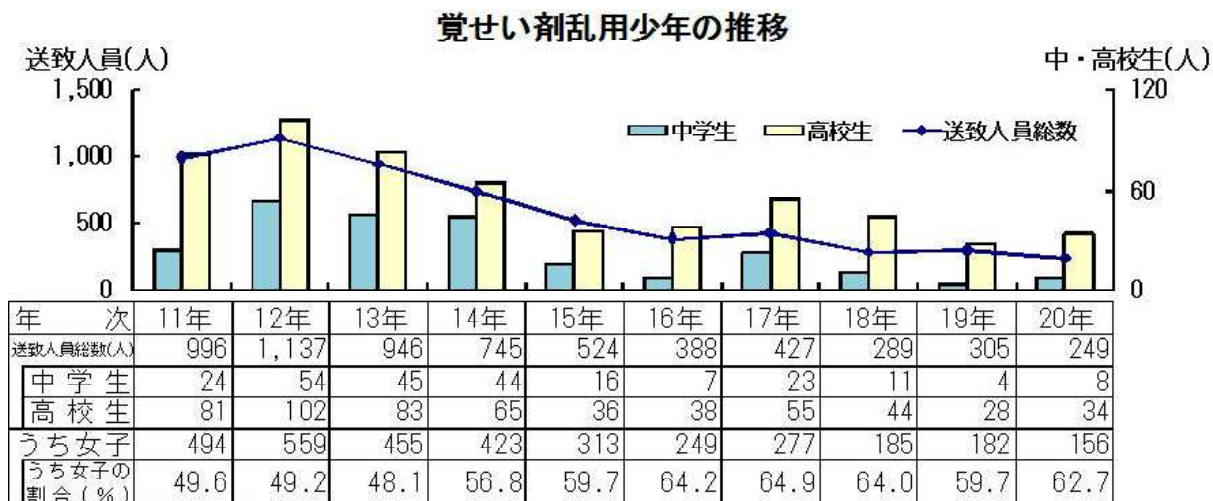
年次	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
覚取法(人)	996	1,137	946	745	524	388	427	289	305	249
大麻法(人)	115	102	176	190	185	221	174	187	179	227
麻向法(人)	16	7	11	18	38	80	64	36	30	31
毒劇法(人)	5,279	4,298	3,786	3,267	3,286	2,581	1,616	981	791	565
うちシナー	4,184	3,417	3,071	2,751	2,835	2,205	1,368	841	652	476
あへん法(人)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0

## イ 覚せい剤乱用少年

過去10年間の覚せい剤取締法違反で送致した犯罪少年の推移は、図15のとおりである。平成20年の送致人員のうち、中学生は8人（前年比100.0%増）、高校生は34人（同21.4%増）と増加した。

図15

暫定値



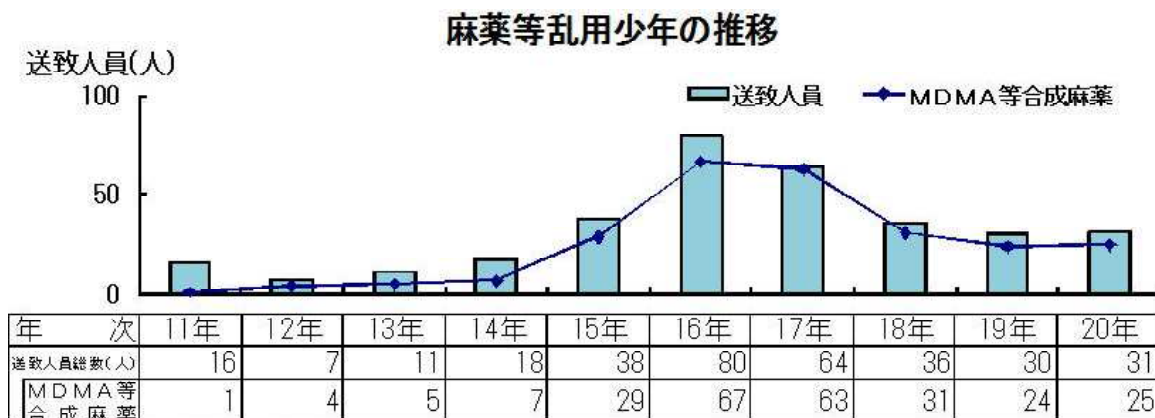
注) 麻薬等特例法を含む。

## ウ 麻薬等乱用少年

過去10年間の麻薬及び向精神薬取締法違反で送致した犯罪少年の推移は、図16のとおりである。平成20年の送致人員のうち25人はMDMA等合成麻薬事犯であった。

図16

暫定値



注) 麻薬等特例法を含む。

### (3) 触法少年（特別法）

過去10年間の触法少年（特別法）の補導人員の推移及び平成20年の行為態様（違反法令）別構成比は、図17、18のとおりである。平成20年の触法少年（特別法）の補導人員は720人（前年比18.4%増）で7年連続で増加した。

図17

暫定値

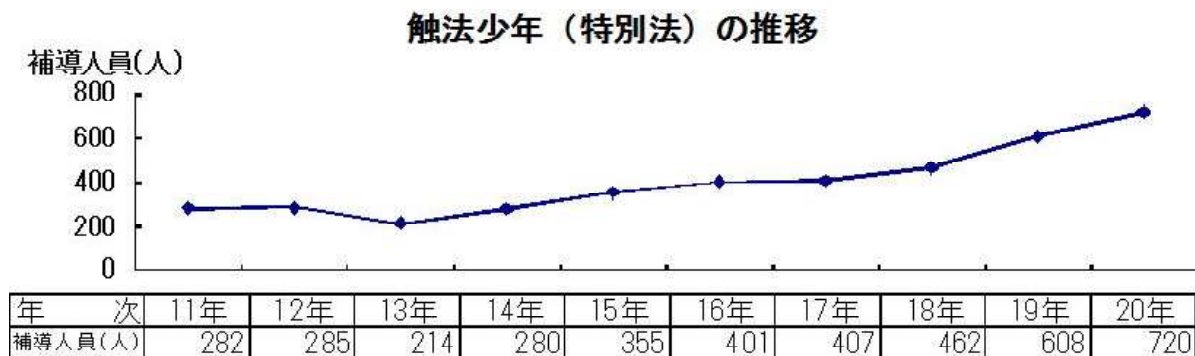
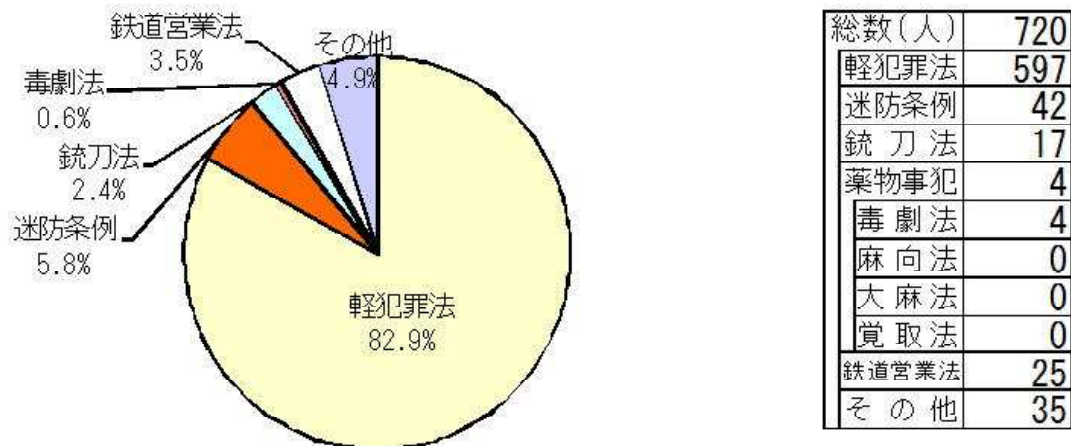


図18

暫定値

#### 触法少年（特別法）の行為態様別構成比（平成20年）



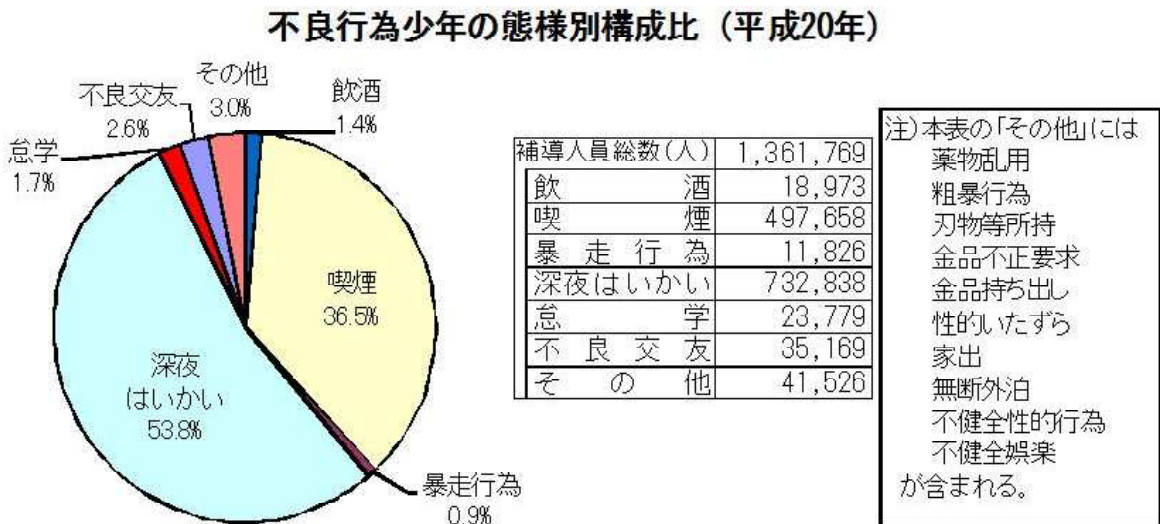
#### 4 不良行為少年

過去10年間の不良行為少年の補導人員の推移及び平成20年の態様別構成比は、図19、20のとおりである。平成20年の不良行為少年の補導人員は、136万1,769人（前年比12.2%減）で、態様別では深夜はいかいが最も多くなった。

図19



図20





## 5 少年の犯罪被害

### (1) 総数

過去10年間の少年が主たる被害者となった刑法犯の認知件数の推移及び平成20年の罪種別構成比は、図21、22のとおりである。

平成20年の認知件数は28万9,039件（前年比5.1%減）であった。包括罪種別では、凶悪犯被害は1,230件（同8.6%減）、粗暴犯被害は1万4,442件（同8.5%減）、窃盗犯被害は25万174件（同4.0%減）などといずれも減少した。

図21

暫定値

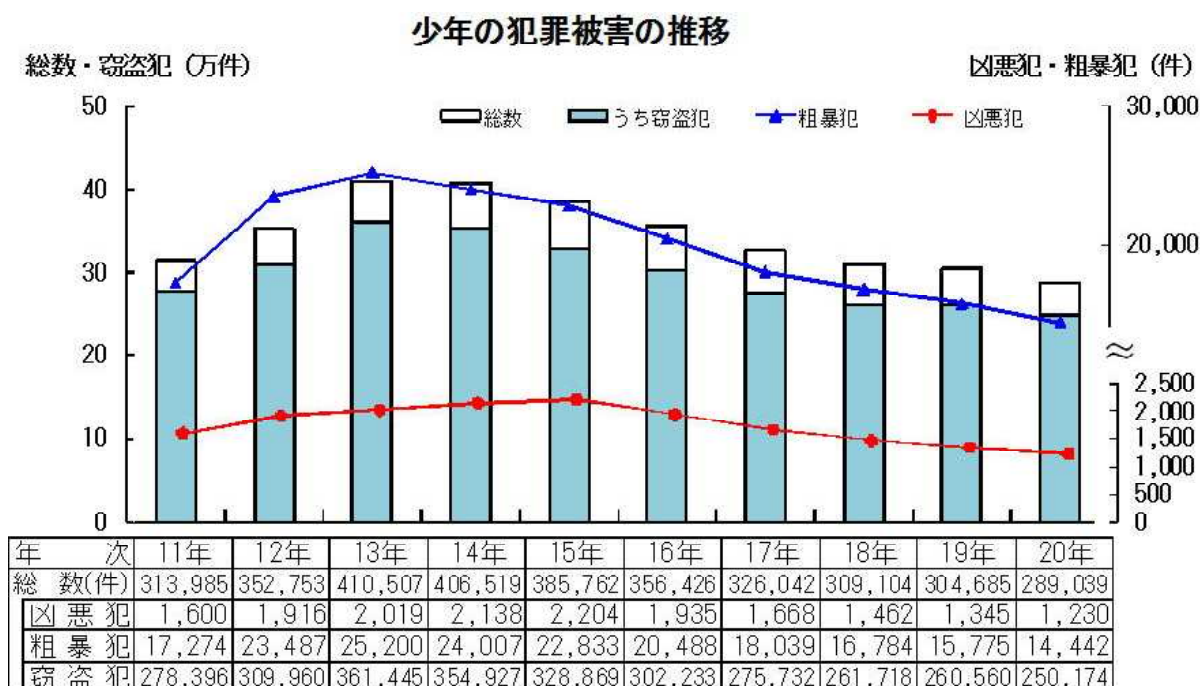
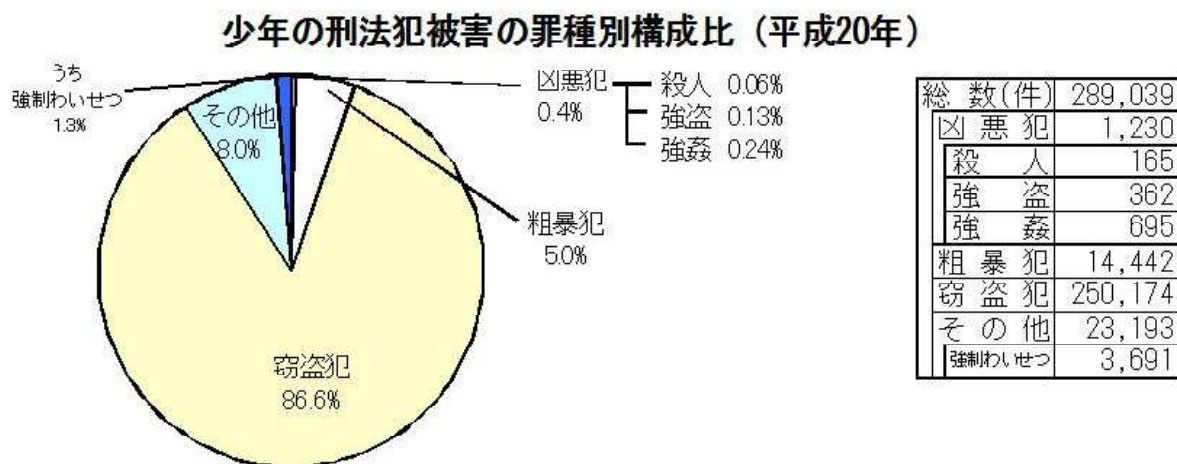


図22

暫定値



## (2) 性犯罪被害

過去10年間の少年の性犯罪（強姦及び強制わいせつ）被害の認知件数の推移は、図23のとおりである。平成20年の認知件数は4,386件（前年比8.5%減）であり、減少傾向にある。

内訳をみると、強姦被害は695件（同9.7%減）、強制わいせつ被害は3,691件（同8.2%減）と減少した。

図23

暫定値



## (3) 学職別の被害

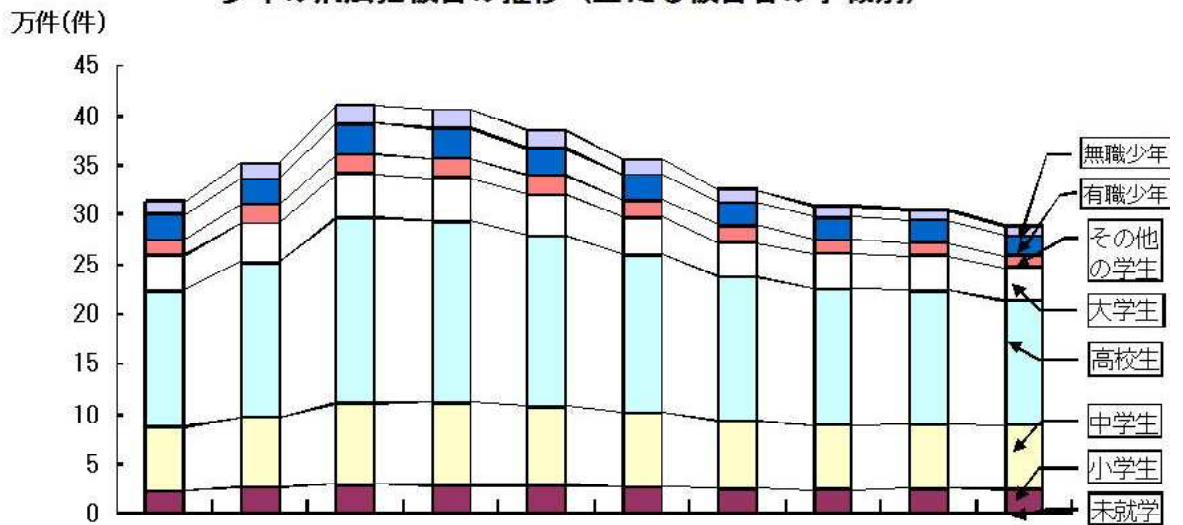
過去10年間の学職別刑法犯被害の推移は、図24のとおりである。平成20年は、すべての学職で被害は減少した。

このうち、小学生の刑法犯被害を罪種別にみると、図25のとおり、凶悪犯被害が80件（前年比3.6%減）、粗暴犯被害は1,047件（同5.7%減）、窃盗犯被害は2万1,564件（同2.2%減）と減少したが、性犯罪被害は809件（同0.7%増）と増加した。

図24

暫定値

少年の刑法犯被害の推移（主たる被害者の学職別）

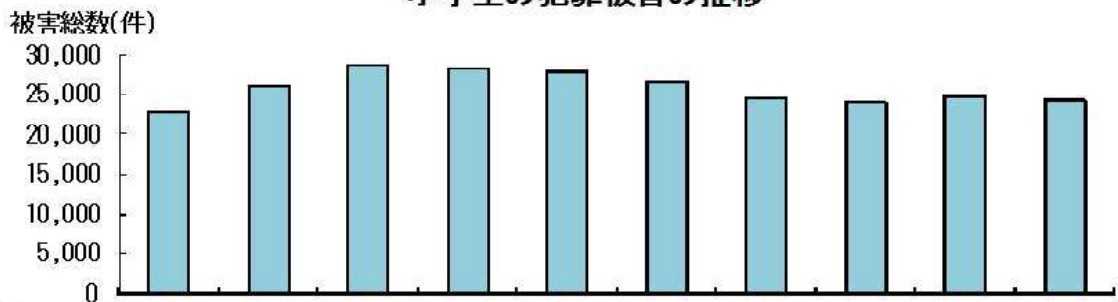


年次	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
総数(件)	313,985	352,753	410,507	406,519	385,762	356,426	326,042	309,104	304,685	289,039
未就学	332	515	550	474	557	666	571	532	527	499
小学生	22,880	26,161	28,566	28,269	27,817	26,699	24,513	23,935	24,792	24,245
中学生	64,709	70,699	82,532	83,745	79,881	74,870	68,640	64,699	65,536	64,262
高校生	136,162	155,122	185,225	180,903	171,287	157,646	144,168	137,415	134,055	124,996
大学生	35,506	39,681	44,950	44,596	41,412	37,436	35,108	34,199	34,309	32,977
その他の学生	16,417	17,736	20,094	19,946	19,592	18,158	16,756	14,941	13,828	12,049
有職少年	24,074	27,023	30,335	29,505	27,439	25,884	23,594	22,087	21,517	20,941
無職少年	13,905	15,816	18,255	19,081	17,777	15,067	12,692	11,296	10,121	9,070

図25

暫定値

小学生の犯罪被害の推移



年次	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
総数(件)	22,880	26,161	28,566	28,269	27,817	26,699	24,513	23,935	24,792	24,245
凶悪犯	86	87	72	102	111	86	80	85	83	80
粗暴犯	691	992	1,306	1,315	1,470	1,627	1,437	1,317	1,110	1,047
性犯罪	1,244	1,500	1,786	1,616	1,859	1,453	1,205	856	803	809
窃盗犯	20,431	23,174	24,955	24,622	23,531	22,606	20,901	20,859	22,050	21,564

#### (4) 年齢層別の被害

過去10年間の年齢層別刑法犯被害（0歳から5歳、6歳から12歳、13歳から19歳の3区分別）の推移は、表2のとおりである。平成20年は、いずれの年齢層も減少した。

13歳未満の刑法犯被害は、図26のとおり3万3,327件（前年比3.3%減）で減少しており、罪種別にみると、粗暴犯被害は1,566件（同8.9%減）、窃盗犯被害は2万9,394件（同3.1%減）と減少したが、凶悪犯被害は194件（同13.5%増）、子ども対象・暴力的性犯罪被害（13歳未満の少年が被害者となった強姦、強制わいせつ、強盗強姦（いずれも致死又は致死傷及び未遂を含む。）及びわいせつ目的略取誘拐（未遂を含む。）をいう。）は1,036件（同2.4%増）と増加した。

表2

暫定値

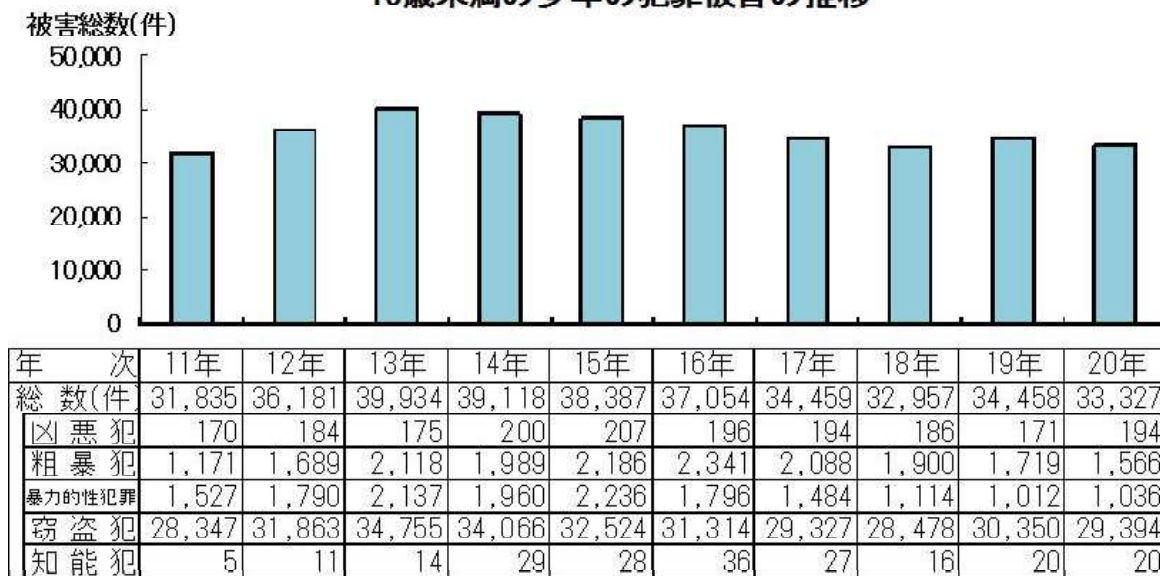
少年の犯罪被害の推移（主たる被害者の年齢別）

年次	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
総数(件)	313,985	352,753	410,507	406,519	385,762	356,426	326,042	309,104	304,685	289,039
0歳～5歳	291	454	470	407	467	526	505	464	478	430
6歳～12歳	31,544	35,727	39,464	38,711	37,920	36,528	33,954	32,493	33,980	32,897
13歳～19歳	282,150	316,572	370,573	367,401	347,375	319,372	291,583	276,147	270,227	255,712

図26

暫定値

13歳未満の少年の犯罪被害の推移



#### [事例1] 女子高校生の強盗殺人被害（愛知）

20年5月、女子高校生（15歳）は、自転車で下校途中、何者かに襲われ、頭部に粘着テープを巻かれるなどの暴行を受けて殺害された上、学用品等在中のバックを奪われる被害を受けた。



**〔事例2〕女子高校生の殺人被害（京都）**

20年5月、女子高校生（15歳）は、深夜外出中に、何者かに襲われ、頭部等に殴打されるなどの暴行を受けて殺害される被害を受けた。

**〔事例3〕保育園児の殺人被害（千葉）**

20年9月、保育園児（女児、5歳）は、路上を歩いていたところ、近くに住む無職の男（21歳）に連れ去られ、同男宅の浴槽に沈められるなどの暴行を受けて殺害される被害を受けた。

**(5) 児童虐待事件**

過去5年の児童虐待事件の検挙件数、検挙人員、被害児童数の推移は、表3のとおりである。平成20年の検挙件数は307件（前年比2.3%増）、検挙人員は319人（同1.2%減）、被害児童数は319人（同1.3%増）となっており、ほぼ前年と同水準で推移している。

死亡児童数については、表4のとおり、45人（同21.6%増）と増加した。

表3

**児童虐待事件の態様別検挙状況**

区分	総数			身体的虐待			性的虐待			怠慢又は拒否		
	検挙件数	検挙人員	被害児童数	検挙件数	検挙人員	被害児童数	検挙件数	検挙人員	被害児童数	検挙件数	検挙人員	被害児童数
20年	307 (36) [14]	319 (36) [16]	319 (49) [14]	205 (36) [14]	213 (36) [16]	217 (49) [14]	82 (0) [0]	82 (0) [0]	82 (0) [0]	20 (0) [0]	24 (0) [0]	20 (0) [0]
19年	300 (38) [10]	323 (40) [10]	315 (60) [10]	211 (38) [10]	227 (40) [10]	224 (60) [10]	69 (0) [0]	70 (0) [0]	69 (0) [0]	20 (0) [0]	26 (0) [0]	22 (0) [0]
18年	297 (43) [8]	329 (45) [8]	316 (57) [8]	199 (43) [8]	221 (45) [8]	215 (57) [8]	75 (0) [0]	77 (0) [0]	77 (0) [0]	23 (0) [0]	31 (0) [0]	24 (0) [0]
17年	222 (37) [16]	242 (37) [16]	229 (45) [16]	156 (37) [16]	172 (37) [16]	162 (45) [16]	55 (0) [0]	56 (0) [0]	56 (0) [0]	11 (0) [0]	14 (0) [0]	11 (0) [0]
16年	229 (47) [8]	253 (50) [8]	239 (63) [8]	176 (47) [8]	193 (50) [8]	186 (63) [8]	39 (0) [0]	42 (0) [0]	39 (0) [0]	14 (0) [0]	18 (0) [0]	14 (0) [0]

注1) 上段の( )は、保護者が、児童と共に死ぬことを企図し、児童を殺害（未遂を含む）して自殺（未遂を含む）を図った場合を外数で計上した。

下段の[ ]は、出産直後の殺人（未遂を含む）及び遺棄致死の場合を外数として計上した。

以下の表についても同じ。

注2) 「身体的虐待」とは、児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えることをいう。具体的には、殺人、傷害、暴行などで検挙されたものが挙げられる。

「性的虐待」とは、児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせることをいう。具体的には、強姦、強制わいせつ、児童福祉法違反、青少年保護育成条例違反などで検挙されたものが挙げられる。

「怠慢又は拒否」とは、児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による虐待行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ることをいう。具体的には、保護責任者遺棄（致死を含む。）、重過失致死傷などで検挙されたものが挙げられる。

表 4

児童が死亡した児童虐待事件検挙状況

区分	総数		殺人		傷害致死		保護責任者遺棄致死		重過失致死		逮捕監禁致死		現住建築物等放火	
	検挙件数	被害児童数	検挙件数	被害児童数	検挙件数	被害児童数	検挙件数	被害児童数	検挙件数	被害児童数	検挙件数	被害児童数	検挙件数	被害児童数
20年	44 (28) [14]	45 (39) [14]	19 (19) [14]	19 (39) [14]	19 (0) [0]	19 (0) [0]	3 (0) [0]	3 (0) [0]	2 (0) [0]	2 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	1 (0) [0]	2 (0) [0]
19年	35 (26) [10]	37 (43) [10]	15 (26) [10]	17 (43) [10]	15 (0) [0]	15 (0) [0]	2 (0) [0]	2 (0) [0]	1 (0) [0]	1 (0) [0]	2 (0) [0]	2 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]
18年	53 (35) [8]	59 (44) [8]	30 (35) [8]	36 (44) [8]	15 (0) [0]	15 (0) [0]	6 (0) [0]	6 (0) [0]	2 (0) [0]	2 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]
17年	37 (24) [16]	38 (29) [16]	15 (24) [16]	16 (29) [16]	17 (0) [0]	17 (0) [0]	3 (0) [0]	3 (0) [0]	2 (0) [0]	2 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]
16年	49 (32) [8]	51 (41) [8]	19 (32) [8]	21 (41) [8]	22 (0) [0]	22 (0) [0]	5 (0) [0]	5 (0) [0]	3 (0) [0]	3 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]

〔事例1〕養父及び実母による傷害致死事件（神奈川）

20年1月、養父（39歳）及び実母（39歳）は、長男（16歳）に対し、木製ハンガー等で全身を多数回殴打するなどの暴行を加え、両手首及び両足首をロープで縛って浴室内に長時間放置し、さらに、冷水をかける暴行を加え、低体温症により死亡させた。同月、養父及び実母を傷害致死罪で検挙した。

〔事例2〕実母による保護責任者遺棄致死事件（埼玉）

20年3月、実母（29歳）は、二男（2歳）及び長女（2歳）に対し、十分な食事が摂取できないなどの状態のまま放置して遺棄し、二男を飢餓により死亡させ、長女に脱水症等の傷害を負わせた。同月、実母を保護責任者遺棄致死罪等で検挙した。

〔事例3〕実母による殺人事件（福岡）

20年9月、実母（35歳）は、長男（6歳）に対し、殺意を持って、その頸部を布で巻いたビニールホースで締め付け殺害した。同月、実母を殺人罪で逮捕した。

## (6) 児童買春・児童ポルノ禁止法違反事件

統計を取り始めた平成12年以降の児童買春・児童ポルノ禁止法違反事件による送致件数、送致人員の推移は、表5のとおりである。平成20年の送致件数は1,732件（前年比9.5%減）、送致人員は1,272人（同6.5%減）であった。

このうち、児童買春事件の送致件数は1,056件（同21.6%減）、送致人員は860人（同12.6%減）、被害児童数は851人（同25.6%減）と減少した。

児童ポルノ事件の送致件数は676件（同19.2%増）、送致人員は412人（同9.3%増）、被害児童数は351人（同27.6%増）と増加した。

表5

暫定値

児童買春・児童ポルノ禁止法違反の送致状況

区分	件数(件)						人員(人)						被害児童数(人)		
	計	児童買春	うち出会い系サイトに係る	うちテレホンカウチのホーン	児童ポルノに係るもの	児童ポルノ以外のインターネットに係るもの	計	児童買春	うち出会い系サイトに係る	うちテレホンカウチのホーン	児童ポルノ	児童ポルノ以外のインターネットに係るもの	計	児童買春	児童ポルノ
20年	1,732	1,056	531	46	676	254	1,272	860	428	48	412	213	1,202	851	351
19年	1,914	1,347	679	61	567	192	1,361	984	596	61	377	172	1,419	1,144	275
18年	2,229	1,613	775	169	616	251	1,490	1,140	593	119	350	174	1,578	1,325	253
17年	2,049	1,579	654	219	470	136	1,336	1,024	495	129	312	110	1,750	1,504	246
16年	1,845	1,668	745	178	177	85	1,232	1,095	498	135	137	76	1,678	1,596	82
15年	1,945	1,731	791	212	214	102	1,374	1,182	568	174	192	100	1,617	1,546	71
14年	2,091	1,902	787	478	189	140	1,366	1,201	493	356	165	104	1,690	1,630	60
13年	1,562	1,410	379	503	152	128	1,026	898	237	357	128	99	1,389	1,214	175
12年	1,155	985	40	476	170	114	777	613	21	319	164	85	963	840	123

### [ 事例1 ] 会社役員等による児童ポルノ販売事件（愛知、宮城、千葉、静岡）

19年11月から20年2月までの間、会社役員（31歳）等17人は、インターネットのホームページを利用して全国一円の延べ約780人の顧客に児童ポルノ等DVD約6,500枚を販売した。7月までに会社役員等を検挙した。

### [ 事例2 ] 会社員等によるファイル共有ソフト利用の児童ポルノ提供目的所持事件（埼玉）

20年9月から10月までの間、会社員男性（37歳）等3人は、各々児童ポルノファイルが蔵置されたコンピュータを、ファイル共有ソフトを使用して児童ポルノファイルを共有するためのネットワークに接続した。11月、会社員等を検挙した。

## **(7) 出会い系サイト規制法違反事件**

平成20年のインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（いわゆる出会い系サイト規制法）違反事件の送致件数は367件（前年比200.8%増）、送致人員は367人（同221.9%増）と増加した。

### **[ 事例 ] 出会い系サイト運営事業者男性による不正誘引事件（静岡）**

19年7月、出会い系サイト運営事業者男性（32歳）は、児童になりすまし、出会い系サイトの掲示板に「誰か私を買ってください」などと書き込み、人を児童との性交等の相手方となるように誘引した。20年1月、運営事業者を検挙した。

## 第2 統計資料

### 1 刑法犯少年

#### (1) 総数

検挙人員

確定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 検 挙 人 員	315,355	309,649	325,292	347,558	379,602	389,027	386,955	384,250	365,577	339,752	25,825	7.1
刑 法 犯 少 年	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	12,258	11.9
少年の占める割合	44.9	42.7	42.6	40.8	38.0	34.7	32.0	29.4	28.2	26.8	1.4	-
人 口 比	15.6	14.9	16.0	16.7	17.5	16.8	15.9	14.8	13.8	12.4	1.4	-

#### (2) 年齢別

刑法犯少年の年齢別検挙人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	12,258	11.9
1 4 歳	25,865	24,666	24,833	24,596	25,274	22,404	22,651	20,664	20,132	18,872	1,260	6.3
構成比	18.3	18.6	17.9	17.3	17.5	16.6	18.3	18.3	19.5	20.7	1.2	-
1 5 歳	33,387	31,639	33,041	31,932	31,668	29,953	26,944	24,895	23,786	20,932	2,854	12.0
構成比	23.6	23.9	23.8	22.5	21.9	22.2	21.8	22.1	23.0	23.0	0.0	-
1 6 歳	33,331	31,985	34,169	35,100	34,102	31,553	28,821	26,017	23,325	20,559	2,766	11.9
構成比	23.5	24.2	24.6	24.8	23.6	23.4	23.3	23.1	22.6	22.6	0.0	-
1 7 歳	22,298	20,470	21,993	23,535	24,194	22,288	19,547	17,785	15,365	13,039	2,326	15.1
構成比	15.7	15.5	15.9	16.6	16.8	16.5	15.8	15.8	14.9	14.3	0.6	-
1 8 歳	15,778	13,613	14,700	15,505	16,802	16,125	14,362	12,846	11,376	9,412	1,964	17.3
構成比	11.1	10.3	10.6	10.9	11.6	12.0	11.6	11.4	11.0	10.3	0.7	-
1 9 歳	11,062	9,963	9,918	11,107	12,364	12,524	11,390	10,610	9,240	8,152	1,088	11.8
構成比	7.8	7.5	7.2	7.8	8.6	9.3	9.2	9.4	9.0	9.0	0.0	-

刑法犯少年の年齢別人口比

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減率(%)
総 数	15.6	14.9	16.0	16.7	17.5	16.8	15.9	14.8	13.8	12.4	1.4
1 4 歳	17.9	17.9	18.4	18.7	20.0	18.0	18.6	17.0	16.9	15.6	1.3
1 5 歳	22.3	21.9	23.9	23.5	24.0	23.6	21.7	20.5	19.6	17.5	2.1
1 6 歳	22.1	21.5	23.7	25.4	25.1	23.9	22.7	20.9	19.2	16.9	2.3
1 7 歳	14.7	13.6	14.8	16.3	17.5	16.4	14.8	14.0	12.4	10.7	1.7
1 8 歳	10.3	9.0	9.7	10.4	11.6	11.7	10.6	9.7	8.9	7.6	1.3
1 9 歳	6.9	6.5	6.6	7.3	8.3	8.6	8.2	7.8	7.0	6.3	0.7



刑法犯少年の年齢層別構成比

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減率(%)
年少少年(14・15歳)	41.8	42.5	41.7	39.9	39.4	38.8	40.1	40.4	42.5	43.8	1.3
中間少年(16・17歳)	39.3	39.6	40.5	41.4	40.4	39.9	39.1	38.8	37.5	36.9	0.6
年長少年(18・19歳)	18.9	17.8	17.8	18.8	20.2	21.2	20.8	20.8	20.0	19.3	0.7

(3) 学職別

刑法犯少年の学職別検挙人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	12,258	11.9
学 生 ・ 生 徒	110,397	101,867	106,377	108,405	111,316	105,085	97,742	88,603	81,289	71,282	10,007	12.3
構成比	77.9	77.0	76.7	76.5	77.1	77.9	79.0	78.5	78.8	78.4	0.4	-
中 学 生	39,589	38,007	38,645	38,012	38,160	35,779	34,430	31,437	30,556	28,225	2,331	7.6
構成比	27.9	28.7	27.9	26.8	26.4	26.5	27.8	27.9	29.6	31.0	1.4	-
高 校 生	60,431	55,367	59,072	60,947	62,603	58,719	53,508	47,790	42,430	36,199	6,231	14.7
構成比	42.6	41.8	42.6	43.0	43.4	43.5	43.3	42.4	41.1	39.8	1.3	-
大 学 生	5,037	4,135	4,434	4,781	5,634	5,854	5,651	5,818	5,391	4,574	817	15.2
構成比	3.6	3.1	3.2	3.4	3.9	4.3	4.6	5.2	5.2	5.0	0.2	-
その他の学生	5,340	4,358	4,226	4,665	4,919	4,733	4,153	3,558	2,912	2,284	628	21.6
構成比	3.8	3.3	3.0	3.3	3.4	3.5	3.4	3.2	2.8	2.5	0.3	-
有 職 少 年	12,290	12,316	13,009	13,177	13,177	12,002	11,231	11,087	10,553	9,714	839	8.0
構成比	8.7	9.3	9.4	9.3	9.1	8.9	9.1	9.8	10.2	10.7	0.5	-
無 職 少 年	19,034	18,153	19,268	20,193	19,911	17,760	14,742	13,127	11,382	9,970	1,412	12.4
構成比	13.4	13.7	13.9	14.2	13.8	13.2	11.9	11.6	11.0	11.0	0.0	-

(4) 罪種別

刑法犯少年の包括罪種別検挙人員

確定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	12,258	11.9
凶 悪 犯	2,237	2,120	2,127	1,986	2,212	1,584	1,441	1,170	1,042	956	86	8.3
構成比	1.6	1.6	1.5	1.4	1.5	1.2	1.2	1.0	1.0	1.1	0.1	-
粗 暴 犯	15,930	19,691	18,416	15,954	14,356	11,439	10,458	9,817	9,248	8,645	603	6.5
構成比	11.2	14.9	13.3	11.3	9.9	8.5	8.5	8.7	9.0	9.5	0.5	-
窃 盗 犯	86,561	77,903	81,260	83,300	81,512	76,637	71,147	62,637	58,150	52,557	5,593	9.6
構成比	61.1	58.9	58.6	58.8	56.4	56.8	57.5	55.5	56.3	57.8	1.5	-
知 能 犯	561	584	526	632	784	1,240	1,160	1,294	1,142	1,135	7	0.6
構成比	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.9	0.9	1.1	1.1	1.2	0.1	-
風 俗 犯	409	429	410	347	425	344	383	346	341	389	48	14.1
構成比	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.1	-
その他の刑法犯	36,023	31,609	35,915	39,556	45,115	43,603	39,126	37,553	33,301	27,284	6,017	18.1
構成比	25.4	23.9	25.9	27.9	31.2	32.3	31.6	33.3	32.3	30.0	2.3	-
占有離脱物横領	32,072	27,110	30,965	34,263	38,547	37,194	32,326	30,528	26,437	20,594	5,843	22.1
構成比	22.6	20.5	22.3	24.2	26.7	27.6	26.1	27.1	25.6	22.6	3.0	-

## 凶悪犯の罪種別検挙人員

確定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	2,237	2,120	2,127	1,986	2,212	1,584	1,441	1,170	1,042	956	86	8.3
殺人	110	105	99	80	93	57	67	69	62	50	12	19.4
構成比	4.9	5.0	4.7	4.0	4.2	3.6	4.6	5.9	6.0	5.2	0.8	-
強盗	1,611	1,638	1,670	1,586	1,771	1,273	1,146	892	757	713	44	5.8
構成比	72.0	77.3	78.5	79.9	80.1	80.4	79.5	76.2	72.6	74.6	2.0	-
放火	90	81	103	90	106	103	86	103	102	66	36	35.3
構成比	4.0	3.8	4.8	4.5	4.8	6.5	6.0	8.8	9.8	6.9	2.9	-
強姦	426	296	255	230	242	151	142	106	121	127	6	5.0
構成比	19.0	14.0	12.0	11.6	10.9	9.5	9.9	9.1	11.6	13.3	1.7	-

## 粗暴犯の罪種別検挙人員

確定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	15,930	19,691	18,416	15,954	14,356	11,439	10,458	9,817	9,248	8,645	603	6.5
凶器準備集合	138	126	408	250	340	239	68	127	136	74	62	45.6
構成比	0.9	0.6	2.2	1.6	2.4	2.1	0.7	1.3	1.5	0.9	0.6	-
暴行	1,418	2,009	1,915	1,794	1,714	1,608	1,532	1,505	1,584	1,547	37	2.3
構成比	8.9	10.2	10.4	11.2	11.9	14.1	14.6	15.3	17.1	17.9	0.8	-
傷害	8,596	10,687	10,102	9,140	8,110	6,408	6,103	5,919	5,583	5,212	371	6.6
構成比	54.0	54.3	54.9	57.3	56.5	56.0	58.4	60.3	60.4	60.3	0.1	-
脅迫	68	157	149	154	127	111	139	149	117	151	34	29.1
構成比	0.4	0.8	0.8	1.0	0.9	1.0	1.3	1.5	1.3	1.7	0.4	-
恐喝	5,710	6,712	5,842	4,616	4,065	3,073	2,616	2,117	1,828	1,661	167	9.1
構成比	35.8	34.1	31.7	28.9	28.3	26.9	25.0	21.6	19.8	19.2	0.6	-

## 窃盗犯の検挙人員

確定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	86,561	77,903	81,260	83,300	81,512	76,637	71,147	62,637	58,150	52,557	5,593	9.6
侵入窃盗	4,283	3,696	3,807	3,807	3,827	3,669	2,968	2,582	2,387	2,114	273	11.4
構成比	4.9	4.7	4.7	4.6	4.7	4.8	4.2	4.1	4.1	4.0	0.1	-
乗り物盗	34,801	29,268	29,822	29,040	28,527	25,293	23,858	22,819	21,006	18,187	2,819	13.4
構成比	40.2	37.6	36.7	34.9	35.0	33.0	33.5	36.4	36.1	34.6	1.5	-
非侵入窃盗	47,477	44,939	47,631	50,453	49,158	47,675	44,321	37,236	34,757	32,256	2,501	7.2
構成比	54.8	57.7	58.6	60.6	60.3	62.2	62.3	59.4	59.8	61.4	1.6	-

知能犯の罪種別検挙人員

確定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	561	584	526	632	784	1,240	1,160	1,294	1,142	1,135	7	0.6
詐 欺	492	510	449	559	672	1,077	1,030	1,186	1,053	1,019	34	3.2
構成比	87.7	87.3	85.4	88.4	85.7	86.9	88.8	91.7	92.2	89.8	2.4	-
横 領	14	10	11	16	16	54	28	32	26	41	15	57.7
構成比	2.5	1.7	2.1	2.5	2.0	4.4	2.4	2.5	2.3	3.6	1.3	-
偽 造	55	64	65	56	96	108	102	76	63	75	12	19.0
構成比	9.8	11.0	12.4	8.9	12.2	8.7	8.8	5.9	5.5	6.6	1.1	-

風俗犯の罪種別検挙人員

確定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	409	429	410	347	425	344	383	346	341	389	48	14.1
賭 博	40	22	20	36	33	18	27	20	9	21	12	133.3
構成比	9.8	5.1	4.9	10.4	7.8	5.2	7.0	5.8	2.6	5.4	2.8	-
わ い せ つ	369	407	390	311	392	326	356	326	332	368	36	10.8
構成比	90.2	94.9	95.1	89.6	92.2	94.8	93.0	94.2	97.4	94.6	2.8	-
強 制 わ い せ つ	314	344	321	256	331	253	282	242	262	275	13	5.0
構成比	76.8	80.2	78.3	73.8	77.9	73.5	73.6	69.9	76.8	70.7	6.1	-

初発型非行の検挙人員

確定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	104,644	91,626	97,900	102,134	104,180	100,136	91,696	82,656	74,949	64,550	10,399	13.9
万 引 き	39,429	36,779	38,804	40,511	38,648	38,865	36,450	30,161	28,161	26,277	1,884	6.7
構成比	37.7	40.1	39.6	39.7	37.1	38.8	39.8	36.5	37.6	40.7	3.1	-
オ ー ト バ イ 盗	16,872	14,746	14,288	12,650	10,669	8,735	8,188	7,311	6,740	5,702	1,038	15.4
構成比	16.1	16.1	14.6	12.4	10.2	8.7	8.9	8.8	9.0	8.8	0.2	-
自 転 車 盗	16,271	12,991	13,843	14,710	16,316	15,342	14,732	14,656	13,611	11,977	1,634	12.0
構成比	15.5	14.2	14.1	14.4	15.7	15.3	16.1	17.7	18.2	18.6	0.4	-
占 有 離 脱 物 横 領	32,072	27,110	30,965	34,263	38,547	37,194	32,326	30,528	26,437	20,594	5,843	22.1
構成比	30.6	29.6	31.6	33.5	37.0	37.1	35.3	36.9	35.3	31.9	3.4	-
刑法犯少年全体に占める 初発型非行の割合(%)	73.8	69.2	70.6	72.0	72.1	74.3	74.1	73.3	72.6	71.0	1.6	-



## (5) 街頭犯罪

街頭犯罪検挙人員

確定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	60,634	51,209	51,987	52,979	55,150	50,520	47,538	45,026	40,738	35,980	4,758	11.7
少年	41,314	35,682	36,700	36,786	36,408	31,277	28,800	26,797	24,462	21,157	3,305	13.5
少年の占める割合	68.1	69.7	70.6	69.4	66.0	61.9	60.6	59.5	60.0	58.8	1.2	-
路上強盗	1,609	1,645	1,658	1,631	1,865	1,377	1,285	1,053	855	869	14	1.6
少年	1,111	1,122	1,103	1,027	1,227	763	707	553	431	425	6	1.4
少年の占める割合	69.0	68.2	66.5	63.0	65.8	55.4	55.0	52.5	50.4	48.9	1.5	-
ひったくり	3,304	3,072	3,078	3,158	2,953	2,259	1,851	1,652	1,524	1,251	273	17.9
少年	2,420	2,179	2,190	2,166	1,957	1,352	1,025	834	796	640	156	19.6
少年の占める割合	73.2	70.9	71.2	68.6	66.3	59.8	55.4	50.5	52.2	51.2	1.0	-
車上ねらい	2,892	2,933	3,027	3,322	3,491	3,238	2,634	2,766	2,344	2,258	86	3.7
少年	704	658	663	816	776	681	527	547	542	453	89	16.4
少年の占める割合	24.3	22.4	21.9	24.6	22.2	21.0	20.0	19.8	23.1	20.1	3.0	-
部品ねらい	1,965	2,006	2,082	2,429	2,345	2,134	1,973	1,931	1,758	1,621	137	7.8
少年	1,234	1,259	1,329	1,574	1,468	1,255	1,204	1,132	1,037	992	45	4.3
少年の占める割合	62.8	62.8	63.8	64.8	62.6	58.8	61.0	58.6	59.0	61.2	2.2	-
自動販売機ねらい	2,192	2,084	2,329	2,850	3,231	2,560	2,027	1,370	1,064	819	245	23.0
少年	1,044	1,196	1,593	2,163	2,453	1,933	1,479	912	650	460	190	29.2
少年の占める割合	47.6	57.4	68.4	75.9	75.9	75.5	73.0	66.6	61.1	56.2	4.9	-
自動車盗	5,028	4,590	4,933	4,775	4,599	3,823	3,366	3,056	2,380	2,228	152	6.4
少年	1,658	1,531	1,691	1,680	1,542	1,216	938	852	655	508	147	22.4
少年の占める割合	33.0	33.4	34.3	35.2	33.5	31.8	27.9	27.9	27.5	22.8	4.7	-
オートバイ盗	17,296	15,143	14,707	13,106	11,213	9,203	8,665	7,766	7,131	6,062	1,069	15.0
少年	16,872	14,746	14,288	12,650	10,669	8,735	8,188	7,311	6,740	5,702	1,038	15.4
少年の占める割合	97.5	97.4	97.2	96.5	95.1	94.9	94.5	94.1	94.5	94.1	0.4	-
自転車盗	26,348	19,736	20,173	21,708	25,453	25,926	25,737	25,432	23,682	20,872	2,810	11.9
少年	16,271	12,991	13,843	14,710	16,316	15,342	14,732	14,656	13,611	11,977	1,634	12.0
少年の占める割合	61.8	65.8	68.6	67.8	64.1	59.2	57.2	57.6	57.5	57.4	0.1	-

## (6) 男女別

刑法犯少年の男女別検挙人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	12,258	11.9
男子	110,123	102,633	105,611	107,148	109,671	101,751	94,049	86,758	78,997	70,980	8,017	10.1
構成比	77.7	77.6	76.2	75.6	75.9	75.5	76.0	76.9	76.5	78.0	1.5	-
女子	31,598	29,703	33,043	34,627	34,733	33,096	29,666	26,059	24,227	19,986	4,241	17.5
構成比	22.3	22.4	23.8	24.4	24.1	24.5	24.0	23.1	23.5	22.0	1.5	-

刑法犯男子少年の包括罪種別検挙人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	110,123	102,633	105,611	107,148	109,671	101,751	94,049	86,758	78,997	70,980	8,017	10.1
凶悪犯	2,115	1,979	1,948	1,813	2,035	1,460	1,277	1,050	964	891	73	7.6
構成比	1.9	1.9	1.8	1.7	1.9	1.4	1.4	1.2	1.2	1.3	0.1	-
粗暴犯	14,036	17,259	15,770	13,604	12,339	9,786	9,019	8,461	7,999	7,504	495	6.2
構成比	12.7	16.8	14.9	12.7	11.3	9.6	9.6	9.8	10.1	10.6	0.5	-
窃盗犯	63,336	56,263	57,704	58,813	57,712	54,060	50,678	45,394	41,880	38,737	3,143	7.5
構成比	57.5	54.8	54.6	54.9	52.6	53.1	53.9	52.3	53.0	54.6	1.6	-
知能犯	407	398	370	452	546	890	792	845	737	768	31	4.2
構成比	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.9	0.8	1.0	0.9	1.1	0.2	-
風俗犯	387	411	393	336	405	324	373	334	333	371	38	11.4
構成比	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.1	-
その他の刑法犯	29,842	26,323	29,426	32,130	36,634	35,231	31,910	30,674	27,084	22,709	4,375	16.2
構成比	27.1	25.6	27.9	30.0	33.4	34.6	33.9	35.4	34.3	32.0	2.3	-
占有離脱物横領	26,341	22,247	24,988	27,455	30,902	29,730	25,954	24,582	21,182	16,800	4,382	20.7
構成比	23.9	21.7	23.7	25.6	28.2	29.2	27.6	28.3	26.8	23.7	3.1	-

刑法犯女子少年の包括罪種別検挙人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	31,598	29,703	33,043	34,627	34,733	33,096	29,666	26,059	24,227	19,986	4,241	17.5
凶悪犯	122	141	179	173	177	124	164	120	78	65	13	16.7
構成比	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.6	0.5	0.3	0.3	0.0	-
粗暴犯	1,894	2,432	2,646	2,350	2,017	1,653	1,439	1,356	1,249	1,141	108	8.6
構成比	6.0	8.2	8.0	6.8	5.8	5.0	4.9	5.2	5.2	5.7	0.5	-
窃盗犯	23,225	21,640	23,556	24,487	23,800	22,577	20,469	17,243	16,270	13,820	2,450	15.1
構成比	73.5	72.9	71.3	70.7	68.5	68.2	69.0	66.2	67.2	69.1	1.9	-
知能犯	154	186	156	180	238	350	368	449	405	367	38	9.4
構成比	0.5	0.6	0.5	0.5	0.7	1.1	1.2	1.7	1.7	1.8	0.1	-
風俗犯	22	18	17	11	20	20	10	12	8	18	10	125.0
構成比	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	-
その他の刑法犯	6,181	5,286	6,489	7,426	8,481	8,372	7,216	6,879	6,217	4,575	1,642	26.4
構成比	19.6	17.8	19.6	21.4	24.4	25.3	24.3	26.4	25.7	22.9	2.8	-
占有離脱物横領	5,731	4,863	5,977	6,808	7,645	7,464	6,372	5,946	5,255	3,794	1,461	27.8
構成比	18.1	16.4	18.1	19.7	22.0	22.6	21.5	22.8	21.7	19.0	2.7	-

## (7) 再犯者

刑法犯少年の再犯者数

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
刑 法 犯	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	12,258	11.9
再 犯 者	35,213	34,908	36,662	38,505	40,381	37,866	35,510	33,842	31,230	28,404	2,826	9.0
再犯者人口比	3.9	3.9	4.2	4.5	4.9	4.7	4.6	4.4	4.2	3.9	0.3	-
凶 悪 犯	2,237	2,120	2,127	1,986	2,212	1,584	1,441	1,170	1,042	956	86	8.3
再 犯 者	1,219	1,159	1,251	1,114	1,269	944	879	711	619	600	19	3.1
粗 暴 犯	15,930	19,691	18,416	15,954	14,356	11,439	10,458	9,817	9,248	8,645	603	6.5
再 犯 者	7,188	8,902	8,438	7,657	7,111	5,986	5,499	5,203	4,941	4,615	326	6.6
窃 盗 犯	86,561	77,903	81,260	83,300	81,512	76,637	71,147	62,637	58,150	52,557	5,593	9.6
再 犯 者	20,125	18,589	19,692	21,547	22,632	21,370	20,331	19,029	17,611	16,136	1,475	8.4
街 頭 犯 罪	41,314	35,682	36,700	36,786	36,408	31,277	28,800	26,797	24,462	21,157	3,305	13.5
再 犯 者	12,442	11,110	11,729	12,271	12,745	10,705	10,165	9,401	8,450	7,490	960	11.4
性 犯 罪	740	640	576	486	573	404	424	348	383	402	19	5.0
再 犯 者	343	305	268	213	239	170	170	125	166	158	8	4.8
成 人	173,634	177,313	186,638	205,783	235,198	254,180	263,240	271,433	262,353	248,786	13,567	5.2
再 犯 者	62,743	69,096	73,316	82,836	94,914	101,131	108,035	115,322	113,822	112,555	1,267	1.1
再犯者人口比	0.63	0.69	0.72	0.81	0.93	0.98	1.04	1.11	1.09	1.08	0.01	-

注) 人口比は、同年齢層人口1,000人当たりの再犯者の検挙人員をいう。

## (8) 共犯率

少年事件の共犯率

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減ポイント
刑 法 犯	26.1	27.1	27.7	28.5	27.2	26.8	25.8	25.3	25.3	25.5	0.2
凶 悪 犯	57.2	55.4	53.8	57.0	55.7	45.6	44.3	44.0	40.6	42.4	1.8
粗 暴 犯	53.0	49.2	48.2	46.4	44.6	40.9	38.8	36.8	35.8	33.0	2.8
窃 盗 犯	27.2	28.1	29.8	32.2	31.8	32.1	30.7	30.1	29.7	29.5	0.2
街 頭 犯 罪	35.8	38.8	43.2	47.7	45.4	47.8	44.2	41.8	40.3	37.6	2.7
成 人	11.4	13.3	14.8	16.3	15.5	18.5	17.0	17.2	16.2	16.3	0.1

注) 共犯率とは、刑法犯検挙件数に占める共犯事件の割合をいい、成人との共犯事件は含まない。

## 2 触法少年（刑法）

### (1) 総数

触法少年（刑法）の補導人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	22,503	20,477	20,067	20,477	21,539	20,191	20,519	18,787	17,904	17,568	336	1.9
男子	17,527	16,074	15,200	15,346	16,419	15,441	16,214	14,681	13,621	13,410	211	1.5
構成比	77.9	78.5	75.7	74.9	76.2	76.5	79.0	78.1	76.1	76.3	0.2	-
女子	4,976	4,403	4,867	5,131	5,120	4,750	4,305	4,106	4,283	4,158	125	2.9
構成比	22.1	21.5	24.3	25.1	23.8	23.5	21.0	21.9	23.9	23.7	0.2	-

### (2) 年齢別

触法少年（刑法）の年齢別補導人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	22,503	20,477	20,067	20,477	21,539	20,191	20,519	18,787	17,904	17,568	336	1.9
8歳以下	643	679	776	883	1,008	938	966	893	871	786	85	9.8
構成比	2.9	3.3	3.9	4.3	4.7	4.6	4.7	4.8	4.9	4.5	0.4	-
9歳	468	548	567	623	671	697	690	672	623	592	31	5.0
構成比	2.1	2.7	2.8	3.0	3.1	3.5	3.4	3.6	3.5	3.4	0.1	-
10歳	765	739	768	801	875	945	896	900	799	726	73	9.1
構成比	3.4	3.6	3.8	3.9	4.1	4.7	4.4	4.8	4.5	4.1	0.4	-
11歳	1,356	1,402	1,170	1,203	1,412	1,380	1,401	1,361	1,264	1,213	51	4.0
構成比	6.0	6.8	5.8	5.9	6.6	6.8	6.8	7.2	7.1	6.9	0.2	-
12歳	4,150	3,705	3,570	3,530	3,933	3,686	3,805	3,324	3,443	3,222	221	6.4
構成比	18.4	18.1	17.8	17.2	18.3	18.3	18.5	17.7	19.2	18.3	0.9	-
13歳	15,121	13,404	13,216	13,437	13,640	12,545	12,761	11,637	10,904	11,029	125	1.1
構成比	67.2	65.5	65.9	65.6	63.3	62.1	62.2	61.9	60.9	62.8	1.9	-

### (3) 行為態様別

触法少年（刑法）の行為態様別補導人員

確定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	22,503	20,477	20,067	20,477	21,539	20,191	20,519	18,787	17,904	17,568	336	1.9
凶悪犯	173	174	165	144	212	219	202	225	171	110	61	35.7
構成比	0.8	0.8	0.8	0.7	1.0	1.1	1.0	1.2	1.0	0.6	0.4	-
粗暴犯	1,507	1,869	1,696	1,613	1,467	1,301	1,624	1,467	1,425	1,347	78	5.5
構成比	6.7	9.1	8.5	7.9	6.8	6.4	7.9	7.8	8.0	7.7	0.3	-
窃盗犯	16,968	14,840	14,128	14,257	14,448	13,710	13,336	11,945	11,193	11,356	163	1.5
構成比	75.4	72.5	70.4	69.6	67.1	67.9	65.0	63.6	62.5	64.6	2.1	-
知能犯	21	30	37	31	39	46	57	63	55	65	10	18.2
構成比	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.1	-
風俗犯	81	95	110	131	132	116	116	117	138	137	1	0.7
構成比	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.0	-
その他の刑法犯	3,753	3,469	3,931	4,301	5,241	4,799	5,184	4,970	4,922	4,553	369	7.5
構成比	16.7	16.9	19.6	21.0	24.3	23.8	25.3	26.5	27.5	25.9	1.6	-
占有離脱物横領	2,773	2,287	2,682	2,825	3,592	3,184	3,403	3,107	2,968	2,637	331	11.2
構成比	12.3	11.2	13.4	13.8	16.7	15.8	16.6	16.5	16.6	15.0	1.6	-

### 3 特別法犯

#### (1) 特別法犯少年

特別法犯少年の送致人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
特別法犯	8,340	7,481	7,025	6,449	6,771	6,272	5,603	5,438	6,339	6,736	397	6.3
軽犯罪法	542	596	627	714	874	1,008	1,233	1,626	2,673	3,202	529	19.8
銃刀法	264	249	242	223	281	313	322	321	342	295	47	13.7
大麻法	115	102	176	190	185	221	174	187	179	227	48	26.8
覚取法	996	1,137	946	745	524	388	427	289	305	249	56	18.4
麻向法	16	7	11	18	38	80	64	36	30	31	1	3.3
毒劇物法	5,279	4,298	3,786	3,267	3,286	2,581	1,616	981	791	565	226	28.6
シンナー等の 摂取所持	4,184	3,417	3,071	2,751	2,835	2,205	1,368	841	652	476	176	27.0

特別法犯少年の男女別構成比

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	8,340	7,481	7,025	6,449	6,771	6,272	5,603	5,438	6,339	6,736	397	6.3
男子	5,821	5,205	4,990	4,454	4,680	4,405	4,212	4,253	4,878	5,096	218	4.5
構成比	69.8	69.6	71.0	69.1	69.1	70.2	75.2	78.2	77.0	75.7	1.3	-
女子	2,519	2,276	2,035	1,995	2,091	1,867	1,391	1,185	1,461	1,640	179	12.3
構成比	30.2	30.4	29.0	30.9	30.9	29.8	24.8	21.8	23.0	24.3	1.3	-

#### (2) 触法少年（特別法）

触法少年（特別法）の行為別補導人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
特別法犯	282	285	214	280	355	401	407	462	608	720	112	18.4
軽犯罪法	131	158	100	153	196	248	277	325	473	597	124	26.2
銃刀法	17	12	9	20	17	15	24	13	30	17	13	43.3
大麻法	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	-
覚取法	5	2	3	2	3	2	1	0	0	0	0	-
麻向法	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
毒劇物法	88	61	40	51	65	41	26	14	7	4	3	42.9
シンナー等の 摂取所持	88	61	38	51	65	40	26	13	7	3	4	57.1

触法少年（特別法）の男女別構成比

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	282	285	214	280	355	401	407	462	608	720	112	18.4
男子	211	234	180	228	267	328	361	414	532	627	95	17.9
構成比	74.8	82.1	84.1	81.4	75.2	81.8	88.7	89.6	87.5	87.1	0.4	-
女子	71	51	34	52	88	73	46	48	76	93	17	22.4
構成比	25.2	17.9	15.9	18.6	24.8	18.2	11.3	10.4	12.5	12.9	0.4	-

## 4 薬物乱用

### (1) 覚せい剤乱用

覚せい剤乱用少年の男女別送致人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	996	1,137	946	745	524	388	427	289	305	249	56	18.4
男 子	502	578	491	322	211	139	150	104	123	93	30	24.4
構成比	50.4	50.8	51.9	43.2	40.3	35.8	35.1	36.0	40.3	37.3	3.0	-
女 子	494	559	455	423	313	249	277	185	182	156	26	14.3
構成比	49.6	49.2	48.1	56.8	59.7	64.2	64.9	64.0	59.7	62.7	3.0	-

覚せい剤乱用少年の学職別送致人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	996	1,137	946	745	524	388	427	289	305	249	56	18.4
学 生 ・ 生 徒	133	188	147	129	67	56	89	60	39	48	9	23.1
構成比	13.4	16.5	15.5	17.3	12.8	14.4	20.8	20.8	12.8	19.3	6.5	-
中 学 生	24	54	45	44	16	7	23	11	4	8	4	100.0
構成比	2.4	4.7	4.8	5.9	3.1	1.8	5.4	3.8	1.3	3.2	1.9	-
高 校 生	81	102	83	65	36	38	55	44	28	34	6	21.4
構成比	8.1	9.0	8.8	8.7	6.9	9.8	12.9	15.2	9.2	13.7	4.5	-
大 学 生	7	9	8	8	6	5	3	2	4	3	1	25.0
構成比	0.7	0.8	0.8	1.1	1.1	1.3	0.7	0.7	1.3	1.2	0.1	-
その他の学生	21	23	11	12	9	6	8	3	3	3	0	0.0
構成比	2.1	2.0	1.2	1.6	1.7	1.5	1.9	1.0	1.0	1.2	0.2	-
有 職 少 年	303	318	261	215	139	124	108	79	101	68	33	32.7
構成比	30.4	28.0	27.6	28.9	26.5	32.0	25.3	27.3	33.1	27.3	5.8	-
無 職 少 年	560	631	538	401	318	208	230	150	165	133	32	19.4
構成比	56.2	55.5	56.9	53.8	60.7	53.6	53.9	51.9	54.1	53.4	0.7	-

### (2) 大麻乱用

大麻乱用少年の男女別送致人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	115	102	176	190	185	221	174	187	179	227	48	26.8
男 子	100	81	148	155	168	178	145	156	155	198	43	27.7
構成比	87.0	79.4	84.1	81.6	90.8	80.5	83.3	83.4	86.6	87.2	0.6	-
女 子	15	21	28	35	17	43	29	31	24	29	5	20.8
構成比	13.0	20.6	15.9	18.4	9.2	19.5	16.7	16.6	13.4	12.8	0.6	-

大麻乱用少年の学職別送致人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	115	102	176	190	185	221	174	187	179	227	48	26.8
学 生 ・ 生 徒	44	38	62	59	70	77	68	35	54	74	20	37.0
構成比	38.3	37.3	35.2	31.1	37.8	34.8	39.1	18.7	30.2	32.6	2.4	-
中 学 生	0	5	4	4	3	6	5	4	1	2	1	100.0
構成比	0.0	4.9	2.3	2.1	1.6	2.7	2.9	2.1	0.6	0.9	0.3	-
高 校 生	27	20	39	33	38	37	42	21	28	49	21	75.0
構成比	23.5	19.6	22.2	17.4	20.5	16.7	24.1	11.2	15.6	21.6	6.0	-
大 学 生	9	6	9	13	15	15	6	4	14	16	2	14.3
構成比	7.8	5.9	5.1	6.8	8.1	6.8	3.4	2.1	7.8	7.0	0.8	-
その他の学生	8	7	10	9	14	19	15	6	11	7	4	36.4
構成比	7.0	6.9	5.7	4.7	7.6	8.6	8.6	3.2	6.1	3.1	3.0	-
有 職 少 年	30	32	56	70	58	60	50	81	58	94	36	62.1
構成比	26.1	31.4	31.8	36.8	31.4	27.1	28.7	43.3	32.4	41.4	9.0	-
無 職 少 年	41	32	58	61	57	84	56	71	67	59	8	11.9
構成比	35.7	31.4	33.0	32.1	30.8	38.0	32.2	38.0	37.4	26.0	11.4	-

## (3) 麻薬等乱用

麻薬等乱用少年の男女別送致人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	16	7	11	18	38	80	64	36	30	31	1	3.3
男 子	9	7	7	14	31	47	29	14	11	20	9	81.8
構成比	56.3	100.0	63.6	77.8	81.6	58.8	45.3	38.9	36.7	64.5	27.8	-
女 子	7	0	4	4	7	33	35	22	19	11	8	42.1
構成比	43.8	0.0	36.4	22.2	18.4	41.3	54.7	61.1	63.3	35.5	27.8	-

麻薬等乱用少年の学職別送致人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	16	7	11	18	38	80	64	36	30	31	1	3.3
学 生 ・ 生 徒	2	1	4	4	11	19	17	13	9	9	0	0.0
構成比	12.5	14.3	36.4	22.2	28.9	23.8	26.6	36.1	30.0	29.0	1.0	-
中 学 生	0	0	0	2	2	1	1	2	2	0	2	100.0
構成比	0.0	0.0	0.0	11.1	5.3	1.3	1.6	5.6	6.7	0.0	6.7	-
高 校 生	1	1	2	1	6	15	12	6	4	6	2	50.0
構成比	6.3	14.3	18.2	5.6	15.8	18.8	18.8	16.7	13.3	19.4	6.1	-
大 学 生	0	0	1	0	1	2	2	3	2	0	2	100.0
構成比	0.0	0.0	9.1	0.0	2.6	2.5	3.1	8.3	6.7	0.0	6.7	-
その他の学生	1	0	1	1	2	1	2	2	1	3	2	200.0
構成比	6.3	0.0	9.1	5.6	5.3	1.3	3.1	5.6	3.3	9.7	6.4	-
有 職 少 年	0	2	3	6	7	26	19	7	10	10	0	0.0
構成比	0.0	28.6	27.3	33.3	18.4	32.5	29.7	19.4	33.3	32.3	1.0	-
無 職 少 年	14	4	4	8	20	35	28	16	11	12	1	9.1
構成比	87.5	57.1	36.4	44.4	52.6	43.8	43.8	44.4	36.7	38.7	2.0	-

#### (4) シンナー等の乱用

シンナー等の乱用少年の男女別送致人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	4,184	3,417	3,071	2,751	2,835	2,205	1,368	841	652	476	176	27.0
男子	2,736	2,234	2,034	1,676	1,612	1,206	798	460	340	257	83	24.4
構成比	65.4	65.4	66.2	60.9	56.9	54.7	58.3	54.7	52.1	54.0	1.9	-
女子	1,448	1,183	1,037	1,075	1,223	999	570	381	312	219	93	29.8
構成比	34.6	34.6	33.8	39.1	43.1	45.3	41.7	45.3	47.9	46.0	1.9	-

シンナー等の乱用少年の学職別送致人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	4,184	3,417	3,071	2,751	2,835	2,205	1,368	841	652	476	176	27.0
学生・生徒	1,434	1,167	1,015	863	819	658	376	226	176	126	50	28.4
構成比	34.3	34.2	33.1	31.4	28.9	29.8	27.5	26.9	27.0	26.5	0.5	-
中学生	570	462	407	351	291	279	168	84	68	59	9	13.2
構成比	13.6	13.5	13.3	12.8	10.3	12.7	12.3	10.0	10.4	12.4	2.0	-
高校生	759	624	535	458	463	333	184	132	96	64	32	33.3
構成比	18.1	18.3	17.4	16.6	16.3	15.1	13.5	15.7	14.7	13.4	1.3	-
大学生	14	12	11	8	13	9	4	1	4	1	3	75.0
構成比	0.3	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	0.3	0.1	0.6	0.2	0.4	-
その他の学生	91	69	62	46	52	37	20	9	8	2	6	75.0
構成比	2.2	2.0	2.0	1.7	1.8	1.7	1.5	1.1	1.2	0.4	0.8	-
有職少年	1,143	928	825	724	732	620	420	266	224	175	49	21.9
構成比	27.3	27.2	26.9	26.3	25.8	28.1	30.7	31.6	34.4	36.8	2.4	-
無職少年	1,607	1,322	1,231	1,164	1,284	927	572	349	252	175	77	30.6
構成比	38.4	38.7	40.1	42.3	45.3	42.0	41.8	41.5	38.7	36.8	1.9	-

### 5 校内暴力事件

#### (1) 総数

校内暴力事件の検挙・補導人員

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率	
合計	事件数	707	994	848	675	716	828	1,060	1,100	1,124	1,212	88	7.8
	検挙・補導人員	1,220	1,589	1,314	1,002	1,019	1,161	1,385	1,455	1,433	1,478	45	3.1
	被害者数	910	1,196	988	867	857	924	1,318	1,237	1,247	1,330	83	6.7
小学生	事件数	-	4	4	3	4	14	18	24	22	17	5	22.7
	検挙・補導人員	-	4	6	16	5	25	21	27	27	16	11	40.7
	被害者数	-	4	4	3	4	15	23	24	22	22	0	0.0
中学生	事件数	676	932	798	637	659	754	974	1,025	990	1,101	111	11.2
	検挙・補導人員	1,150	1,422	1,175	887	893	1,022	1,255	1,338	1,245	1,320	75	6.0
	被害者数	870	1,093	927	811	755	840	1,155	1,160	1,107	1,197	90	8.1
高校生	事件数	31	58	46	35	53	60	68	51	112	94	18	16.1
	検挙・補導人員	70	163	133	99	121	114	109	90	161	142	19	11.8
	被害者数	40	99	57	53	98	69	140	53	118	111	7	5.9

注1) 平成12年から小学生を含む。

注2) 平成12年から校内暴力事件の定義のうち、「生徒間の暴力事件」及び「学校施設、備品等に対する損壊事件」の前提要件である「集団による又は集団の威力を背景とする」を削除した。



## (2) 教師に対する暴力事件

教師に対する暴力事件の検挙・補導人員

		11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
合計	事 件 数	481	582	470	413	404	456	540	557	542	646	104	19.2
	検挙・補導人員	588	652	514	459	440	504	566	576	583	647	64	11.0
	被 害 者 数	618	704	549	538	471	525	644	639	621	729	108	17.4
小学生	事 件 数	-	0	1	0	1	2	4	11	3	9	6	200.0
	検挙・補導人員	-	0	1	0	1	2	4	9	3	8	5	166.7
	被 害 者 数	-	0	1	0	1	2	5	11	3	12	9	300.0
中学生	事 件 数	471	568	464	406	395	446	529	540	530	627	97	18.3
	検挙・補導人員	571	623	508	450	430	495	555	561	571	629	58	10.2
	被 害 者 数	601	672	541	525	461	515	625	620	609	700	91	14.9
高校生	事 件 数	10	14	5	7	8	8	7	6	9	10	1	11.1
	検挙・補導人員	17	29	5	9	9	7	7	6	9	10	1	11.1
	被 害 者 数	17	32	7	13	9	8	14	8	9	17	8	88.9

## 6 いじめに起因する事件

### (1) 事件数

いじめに起因する事件の件数

		11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総	数	137	170	110	94	106	161	165	233	201	151	50	24.9
いじめに よる事 件		131	159	103	89	99	141	155	223	195	138	57	29.2
	構成比	95.6	93.5	93.6	94.7	93.4	87.6	93.9	95.7	97.0	91.4	5.6	-
いじめの仕返し による事 件		6	11	7	5	7	20	10	10	6	13	7	116.7
	構成比	4.4	6.5	6.4	5.3	6.6	12.4	6.1	4.3	3.0	8.6	5.6	-

### (2) 検挙・補導人員

いじめに起因する事件の検挙・補導人員

		11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総	数	369	450	288	225	229	316	326	460	457	313	144	31.5
小 学 生		11	7	6	1	3	34	23	18	26	7	19	73.1
	構成比	3.0	1.6	2.1	0.4	1.3	10.8	7.1	3.9	5.7	2.2	3.5	-
中 学 生		269	341	216	163	182	217	240	352	349	238	111	31.8
	構成比	72.9	75.8	75.0	72.4	79.5	68.7	73.6	76.5	76.4	76.0	0.4	-
高 校 生		89	102	66	61	44	65	63	90	82	68	14	17.1
	構成比	24.1	22.7	22.9	27.1	19.2	20.6	19.3	19.6	17.9	21.7	3.8	-

### (3) 原因・動機別

いじめの原因・動機

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	
検挙・補導人員	369	450	288	225	229	316	326	460	457	313	144	
はらいせ (%)	いい子ぶる・なまいき	22.6	22.9	22.9	25.8	16.6	25.9	27.0	15.0	12.9	18.8	5.9
	よく嘘をつく	10.2	8.4	9.7	11.1	10.9	10.1	11.7	6.3	9.2	8.3	0.9
	仲間から離れようとする	4.4	7.8	14.2	11.6	4.8	7.0	9.2	2.6	4.8	4.2	0.6
	その他	18.2	8.0	15.3	7.6	16.6	9.5	4.0	6.5	11.6	4.8	6.8
か面 ら白 か半 い分 (%)	力が弱い・無抵抗	35.8	35.8	20.8	25.8	19.2	22.2	27.3	46.3	43.3	38.0	5.3
	態度動作が鈍い	2.9	4.0	6.6	3.6	13.1	8.5	11.3	7.8	5.9	6.4	0.5
	肉体的欠陥がある	0.0	0.0	3.5	4.9	1.7	3.5	3.4	3.0	5.0	4.2	0.8
	非行や規則違反等を知って	1.5	2.7	3.5	0.4	2.6	0.0	1.2	0.0	2.8	1.6	1.2
	すぐに泣く	0.7	1.3	0.0	2.7	0.4	1.9	1.5	0.4	0.7	0.6	0.1
	その他	1.5	1.8	3.5	1.8	3.5	7.3	2.5	4.8	5.0	3.5	1.5
その他(交わろうとしない等)(%)	10.2	15.8	11.5	8.0	13.5	10.8	7.1	13.0	8.1	5.8	2.3	

注) 複数回答である。

### (4) いじめによる事件の罪種別検挙・補導人員

いじめによる事件の罪種別検挙・補導人員

	総 数	強 わ い せ 制 つ	暴 行	傷 害	暴 力 行 為	脅 迫	恐 喝	器 物 損 壊	強 要	名 誉 毀 損	窃 盗	そ の 他
総 数	297	1	35	152	34	5	42	0	8	4	11	5
うち女子	30	0	0	16	4	3	2	0	0	3	2	0
小学生	7	1	1	4	0	0	0	0	0	0	1	0
うち女子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学生	228	0	26	123	20	5	31	0	8	4	10	1
うち女子	25	0	0	11	4	3	2	0	0	3	2	0
高校生	62	0	8	25	14	0	11	0	0	0	0	4
うち女子	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0

### (5) いじめの仕返しによる事件の罪種別検挙・補導人員

いじめの仕返しによる事件の罪種別検挙・補導人員

	総 数	強 わ い せ 制 つ	暴 行	傷 害	暴 力 行 為	脅 迫	恐 喝	器 物 損 壊	強 要	名 誉 毀 損	窃 盗	そ の 他
総 数	16	0	0	6	1	6	1	0	0	1	0	1
うち女子	6	0	0	1	0	4	0	0	0	1	0	0
小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち女子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学生	10	0	0	3	1	5	0	0	0	1	0	0
うち女子	6	0	0	1	0	4	0	0	0	1	0	0
高校生	6	0	0	3	0	1	1	0	0	0	0	1
うち女子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (6) 相談状況

被害少年の相談状況

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	
被害少年	150	179	122	97	115	160	203	210	206	148	58	
相談した(%)	保護者に相談した	68.0	72.6	65.6	77.3	64.3	58.1	41.9	57.1	61.7	63.5	1.8
	教師に相談した	36.7	26.8	27.0	23.7	40.9	26.9	31.5	36.2	28.6	27.7	0.9
	友人に相談した	2.0	6.1	4.9	11.3	4.3	6.9	3.0	2.9	4.4	3.4	1.0
	警察等の相談機関に相談した	2.7	7.3	6.6	7.2	7.8	13.8	13.8	31.0	21.4	17.6	3.8
	その他に相談した	1.3	0.0	0.8	1.0	2.6	0.6	0.0	0.5	0.5	0.0	0.5
相談しなかった(%)	10.7	8.9	7.4	11.3	11.3	16.9	35.5	21.9	15.0	14.2	0.8	

注) 複数回答である。

## 7 ライター用ガス等を吸引中又は吸引直後の少年による事件

### (1) 罪種別

犯罪少年及び触法少年の罪種別検挙・補導人員及び件数

	総数	傷害	激(失物・破壊・過失・重む)	軽犯罪法	その他
件数	5	1	1	1	2
人員	9	1	1	4	3

### (2) 原因・動機別

犯罪少年及び触法少年の原因・動機別検挙・補導人員及び件数

	総数	原因・動機					
		快楽	現実逃避	遊本を(含む)遊び(好奇心)	自殺目的	犯罪目的	その他
総数	9	8	0	0	0	0	1
うち女子	0	0	0	0	0	0	0

### (3) 措置別

措置別

	計	犯罪少年及び触法少年									
		送致	送致	相致	通致	相告	補導	の置	通告	家送	裁致
総数	15	9	0	0	0	0	1	5	50		
うち女子	2	0	0	0	0	0	1	1	15		
中学校	5	0	0	0	0	0	1	4	17		
	うち女子	1	0	0	0	0	1	0	10		
高校生	3	3	-	-	-	0	0	19			
	うち女子	0	0	-	-	-	0	0	3		
有職少年	1	1	-	-	-	0	0	3			
	うち女子	0	0	-	-	-	0	0	0		
無職少年	6	5	0	0	0	0	1	11			
	うち女子	1	0	0	0	0	0	1	2		

## 8 ぐ犯少年

### (1) 総数

ぐ犯少年の男女別補導人員

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	1,557	1,887	1,811	1,844	1,627	1,657	1,508	1,482	1,379	1,199	180	13.1
男子	806	972	841	863	650	724	678	708	687	631	56	8.2
構成比	51.8	51.5	46.4	46.8	40.0	43.7	45.0	47.8	49.8	52.6	2.8	-
女子	751	915	970	981	977	933	830	774	692	568	124	17.9
構成比	48.2	48.5	53.6	53.2	60.0	56.3	55.0	52.2	50.2	47.4	2.8	-

### (2) 態様別

ぐ犯少年の態様別補導人員

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	1,557	1,887	1,811	1,844	1,627	1,657	1,508	1,482	1,379	1,199	180	13.1
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	746	903	845	882	829	799	738	736	675	598	77	11.4
正当な理由がなく家庭に寄り附かない少年	286	288	356	325	298	258	228	214	204	193	11	5.4
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかがわしい場所に入りする少年	126	142	151	136	106	136	117	117	97	87	10	10.3
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	399	554	459	501	394	464	425	415	403	321	82	20.3

## 9 不良行為少年

### (1) 総数

不良行為少年の男女別補導人員

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	1,008,362	885,775	971,881	1,122,233	1,298,568	1,419,085	1,367,351	1,427,928	1,551,726	1,361,769	189,957	12.2
男子	821,626	720,001	776,697	890,838	1,027,256	1,106,024	1,054,825	1,092,996	1,176,417	1,029,445	146,972	12.5
構成比	81.5	81.3	79.9	79.4	79.1	77.9	77.1	76.5	75.8	75.6	0.2	-
女子	186,736	165,774	195,184	231,395	271,312	313,061	312,526	334,932	375,309	332,324	42,985	11.5
構成比	18.5	18.7	20.1	20.6	20.9	22.1	22.9	23.5	24.2	24.4	0.2	-

### (2) 態様別

不良行為少年の態様別補導人員

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	1,008,362	885,775	971,881	1,122,233	1,298,568	1,419,085	1,367,351	1,427,928	1,551,726	1,361,769	189,957	12.2
飲酒	34,343	30,546	30,577	33,407	36,291	35,574	30,500	29,288	24,406	18,973	5,433	22.3
喫煙	492,372	417,053	437,988	480,598	542,214	575,749	545,601	557,079	602,763	497,658	105,105	17.4
薬物乱用	9,557	7,217	5,809	4,713	3,516	2,279	1,156	827	471	376	95	20.2
粗暴行為	3,396	4,005	4,579	4,647	5,108	4,986	5,445	5,375	5,899	6,055	156	2.6
刃物等所持	590	551	512	433	470	475	415	423	339	359	20	5.9
金品不正要求	829	641	520	444	427	346	309	246	403	792	389	96.5
金品持ち出し	639	605	779	701	789	994	1,052	938	1,101	1,209	108	9.8
性的いたづら	149	127	158	128	136	162	124	141	86	149	63	73.3
暴走行為	41,874	32,417	32,220	30,176	29,392	25,890	19,266	16,681	16,759	11,826	4,933	29.4
家出	8,525	8,049	7,685	6,662	5,801	4,902	4,550	4,500	4,361	4,536	175	4.0
無断外泊	3,912	3,896	4,155	4,937	4,856	4,759	4,006	4,006	3,855	3,810	45	1.2
深夜はいかい	328,248	307,112	370,523	475,594	577,082	669,214	671,175	719,732	795,430	732,838	62,592	7.9
怠学	28,565	21,878	21,462	20,064	23,255	22,350	22,841	24,847	25,569	23,779	1,790	7.0
不健全性的行為	1,126	1,048	1,185	1,342	1,715	1,603	1,751	2,031	2,057	1,897	160	7.8
不良交友	36,386	32,758	35,177	36,157	42,712	44,971	37,831	40,161	44,717	35,169	9,548	21.4
不健全娯楽	4,206	4,077	3,217	3,660	4,104	5,179	6,418	6,530	6,491	8,262	1,771	27.3
その他	13,645	13,795	15,335	18,570	20,700	19,652	14,911	15,123	17,019	14,081	2,938	17.3

## 10 少年が主たる被害者となる刑法犯

刑法犯少年被害認知件数

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
認知件数	313,985	352,753	410,507	406,519	385,762	356,426	326,042	309,104	304,685	289,039	15,646	5.1
増減率	2.0	12.3	16.4	1.0	5.1	7.6	8.5	5.2	1.4	5.1	3.7	-

刑法犯罪種別学職別少年被害認知件数

暫定値

		少年総数	未就学	小学生	中学生	高校生	大学生	その他の学生	有職少年	無職少年
合計	20年	289,039	499	24,245	64,262	124,996	32,977	12,049	20,941	9,070
	19年	304,685	527	24,792	65,536	134,055	34,309	13,828	21,517	10,121
	増減数	15,646	28	547	1,274	9,059	1,332	1,779	576	1,051
	増減率	5.1	5.3	2.2	1.9	6.8	3.9	12.9	2.7	10.4
凶悪犯	20年	1,230	89	80	170	398	104	66	210	113
	19年	1,345	61	83	191	433	113	77	247	140
	増減率	8.6	45.9	3.6	11.0	8.1	8.0	14.3	15.0	19.3
殺人	20年	165	89	24	10	18	1	3	14	6
	19年	122	59	23	8	14	1	2	8	7
	増減率	35.2	50.8	4.3	25.0	28.6	0.0	50.0	75.0	14.3
強盗	20年	362	0	8	29	138	49	26	89	23
	19年	445	0	4	37	154	62	36	120	32
	増減率	18.7	-	100.0	21.6	10.4	21.0	27.8	25.8	28.1
強姦	20年	695	0	47	131	241	53	37	104	82
	19年	770	1	56	146	261	48	39	118	101
	増減率	9.7	100.0	16.1	10.3	7.7	10.4	5.1	11.9	18.8
粗暴犯	20年	14,442	208	1,047	3,891	5,071	731	393	2,069	1,032
	19年	15,775	248	1,110	4,221	5,603	789	464	2,142	1,198
	増減率	8.5	16.1	5.7	7.8	9.5	7.4	15.3	3.4	13.9
傷害	20年	5,516	118	256	1,629	1,685	197	129	980	522
	19年	5,991	148	284	1,747	1,847	240	165	1,012	548
	増減率	7.9	20.3	9.9	6.8	8.8	17.9	21.8	3.2	4.7
恐喝	20年	2,612	1	122	842	1,064	135	77	265	106
	19年	3,065	1	143	965	1,215	166	91	313	171
	増減率	14.8	0.0	14.7	12.7	12.4	18.7	15.4	15.3	38.0
窃盗犯	20年	250,174	0	21,564	56,558	109,822	29,357	10,309	15,739	6,825
	19年	260,560	0	22,050	56,957	116,169	30,232	11,723	15,982	7,447
	増減率	4.0	-	2.2	0.7	5.5	2.9	12.1	1.5	8.4
知能犯	20年	1,597	0	17	88	634	260	133	331	134
	19年	1,757	0	15	89	693	320	163	334	143
	増減率	9.1	-	13.3	1.1	8.5	18.8	18.4	0.9	6.3
風俗犯	20年	4,123	96	827	601	1,732	282	150	314	121
	19年	4,466	88	812	661	1,981	283	169	322	150
	増減率	7.7	9.1	1.8	9.1	12.6	0.4	11.2	2.5	19.3
強制わいせつ	20年	3,691	96	762	494	1,525	268	140	293	113
	19年	4,021	88	747	559	1,764	273	162	290	138
	増減率	8.2	9.1	2.0	11.6	13.5	1.8	13.6	1.0	18.1
その他刑法犯	20年	17,473	106	710	2,954	7,339	2,243	998	2,278	845
	19年	20,782	130	722	3,417	9,176	2,572	1,232	2,490	1,043
	増減率	15.9	18.5	1.7	13.5	20.0	12.8	19.0	8.5	19.0
逮捕監禁	20年	114	1	1	12	42	4	2	22	30
	19年	109	0	3	12	26	9	2	37	20
	増減率	4.6	-	66.7	0.0	61.5	55.6	0.0	40.5	50.0
略取誘拐等	20年	111	18	44	11	26	4	0	5	3
	19年	144	31	49	16	29	2	1	7	9
	増減率	22.9	41.9	10.2	31.3	10.3	100.0	100.0	28.6	66.7



刑法犯罪種別年齢別少年被害認知件数

暫定値

		少年総数	0歳～5歳	6歳～12歳	13歳～19歳	0歳～12歳	
合計	20年	289,039	430	32,897	255,712	33,327	
	19年	304,685	478	33,980	270,227	34,458	
	増減数	15,646	48	1,083	14,515	1,131	
	増減率	5.1	10.0	3.2	5.4	3.3	
凶悪犯	20年	1,230	86	108	1,036	194	
	19年	1,345	57	114	1,174	171	
	増減率	8.6	50.9	5.3	11.8	13.5	
	殺人	20年	165	86	28	51	114
		19年	122	56	26	40	82
		増減率	35.2	53.6	7.7	27.5	39.0
	強盗	20年	362	0	8	354	8
		19年	445	0	7	438	7
		増減率	18.7	-	14.3	19.2	14.3
	強姦	20年	695	0	71	624	71
19年		770	0	81	689	81	
増減率		9.7	-	12.3	9.4	12.3	
粗暴犯	20年	14,442	186	1,380	12,876	1,566	
	19年	15,775	226	1,493	14,056	1,719	
	増減率	8.5	17.7	7.6	8.4	8.9	
	傷害	20年	5,516	110	362	5,044	472
		19年	5,991	141	388	5,462	529
		増減率	7.9	22.0	6.7	7.7	10.8
	恐喝	20年	2,612	1	193	2,418	194
		19年	3,065	1	229	2,835	230
		増減率	14.8	0.0	15.7	14.7	15.7
	窃盗犯	20年	250,174	0	29,394	220,780	29,394
19年		260,560	0	30,350	230,210	30,350	
増減率		4.0	-	3.1	4.1	3.1	
知能犯	20年	1,597	0	20	1,577	20	
	19年	1,757	0	20	1,737	20	
	増減率	9.1	-	0.0	9.2	0.0	
風俗犯	20年	4,123	63	949	3,111	1,012	
	19年	4,466	68	912	3,486	980	
	増減率	7.7	7.4	4.1	10.8	3.3	
	強制わいせつ	20年	3,691	63	873	2,755	936
		19年	4,021	68	839	3,114	907
		増減率	8.2	7.4	4.1	11.5	3.2
その他刑法犯	20年	17,473	95	1,046	16,332	1,141	
	19年	20,782	127	1,091	19,564	1,218	
	増減率	15.9	25.2	4.1	16.5	6.3	
	逮捕監禁	20年	114	1	1	112	2
		19年	109	0	3	106	3
		増減率	4.6	-	66.7	5.7	33.3
	略取誘拐等	20年	111	15	48	48	63
19年		144	30	52	62	82	
増減率		22.9	50.0	7.7	22.6	23.2	

## 11 児童虐待事件の検挙状況

### (1) 態様別検挙状況

児童虐待事件の態様別検挙状況

	総数			身体的虐待			性的虐待			怠慢又は拒否			心理的虐待		
	検挙 件数	検挙 人員	被害 児童数	検挙 件数	検挙 人員	被害 児童数	検挙 件数	検挙 人員	被害 児童数	検挙 件数	検挙 人員	被害 児童数	検挙 件数	検挙 人員	被害 児童数
20年	307 (36) [14]	319 (36) [16]	319 (49) [14]	205 (36) [14]	213 (36) [16]	217 (49) [14]	82 (0) [0]	82 (0) [0]	82 (0) [0]	20 (0) [0]	24 (0) [0]	20 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]
19年	300 (38) [10]	323 (40) [10]	315 (60) [10]	211 (38) [10]	227 (40) [10]	224 (60) [10]	69 (0) [0]	70 (0) [0]	69 (0) [0]	20 (0) [0]	26 (0) [0]	22 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]
増減数	7 ( 2) [4]	4 ( 4) [6]	4 ( 11) [4]	6 ( 2) [4]	14 ( 4) [6]	7 ( 11) [4]	13 (0) [0]	12 (0) [0]	13 (0) [0]	0 (0) [0]	2 (0) [0]	2 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]
増減率	2.3 ( 5.3) [40.0]	1.2 ( 10.0) [60.0]	1.3 ( 18.3) [40.0]	2.8 ( 5.3) [40.0]	6.2 ( 10.0) [60.0]	3.1 ( 18.3) [40.0]	18.8 -	17.1 -	18.8 -	0.0 -	7.7 -	9.1 -	- -	- -	- -
18年	297 (43) [8]	329 (45) [8]	316 (57) [8]	199 (43) [8]	221 (45) [8]	215 (57) [8]	75 (0) [0]	77 (0) [0]	77 (0) [0]	23 (0) [0]	31 (0) [0]	24 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]
17年	222 (37) [16]	242 (37) [16]	229 (45) [16]	156 (37) [16]	172 (37) [16]	162 (45) [16]	55 (0) [0]	56 (0) [0]	56 (0) [0]	11 (0) [0]	14 (0) [0]	11 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]
16年	229 (47) [8]	253 (50) [8]	239 (63) [8]	176 (47) [8]	193 (50) [8]	186 (63) [8]	39 (0) [0]	42 (0) [0]	39 (0) [0]	14 (0) [0]	18 (0) [0]	14 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]

注) 上段の( )は、保護者が、児童と共に死ぬことを企図し、児童を殺害(未遂を含む)して自殺(未遂を含む)を図った場合を外数で計上した。

下段の[ ]は、出産直後の殺人(未遂を含む)及び遺棄致死の場合を外数として計上した。  
以下の表についても同じ。

### (2) 罪種別検挙状況

児童虐待事件の罪種別検挙件数

	総 数	殺 人	傷 害	傷 害 致 死	暴 力 行 為	暴 行	逮 捕 監 禁	強 姦	強 わ い せ 制 つ	児 童 福 祉 法 反	児 童 禁 止 買 取 法 反	青 少 年 保 護 法 反	保 護 責 任 者 棄 責	重 過 失 致 死 傷	学 校 教 育 法 反	現 等 住 建 放 造 物 火
構成比	100.0	14.7	44.0	6.2	0.0	6.2	1.6	5.2	5.9	14.3	0.7	0.7	5.9	0.7	0.0	0.3
	(36) [14]	(36) [14]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]
19年	300	39	156	15	0	16	2	22	10	25	3	9	16	1	1	0
構成比	100.0	13.0	52.0	5.0	0.0	5.3	0.7	7.3	3.3	8.3	1.0	3.0	5.3	0.3	0.3	0.0
	(38) [10]	(38) [10]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]	(0) [0]
増減数	7 ( 2) [4]	6 ( 2) [4]	21 (0) [0]	4 (0) [0]	0 (0) [0]	3 (0) [0]	3 (0) [0]	6 (0) [0]	8 (0) [0]	19 (0) [0]	1 (0) [0]	7 (0) [0]	2 (0) [0]	1 (0) [0]	1 (0) [0]	1 (0) [0]
増減率	2.3 ( 5.3) [40.0]	15.4 ( 5.3) [40.0]	13.5 -	26.7 -	- -	18.8 -	150.0 -	27.3 -	80.0 -	76.0 -	33.3 -	77.8 -	12.5 -	100.0 -	100.0 -	- -
18年	299 (43) [8]	48 (43) [8]	133 (0) [0]	15 (0) [0]	4 (0) [0]	14 (0) [0]	1 (0) [0]	14 (0) [0]	26 (0) [0]	25 (0) [0]	2 (0) [0]	8 (0) [0]	20 (0) [0]	2 (0) [0]	2 (0) [0]	0 (0) [0]
17年	224 (37) [16]	24 (37) [16]	125 (0) [0]	17 (0) [0]	0 (0) [0]	9 (0) [0]	0 (0) [0]	16 (0) [0]	7 (0) [0]	31 (0) [0]	0 (0) [0]	1 (0) [0]	7 (0) [0]	2 (0) [0]	2 (0) [0]	0 (0) [0]
16年	232 (47) [8]	30 (47) [8]	128 (0) [0]	22 (0) [0]	0 (0) [0]	16 (0) [0]	1 (0) [0]	15 (0) [0]	8 (0) [0]	15 (0) [0]	0 (0) [0]	1 (0) [0]	12 (0) [0]	3 (0) [0]	3 (0) [0]	0 (0) [0]

児童虐待事件の罪種別検挙人員

	総 数	殺 人	傷		暴 力 行 為	暴 行	逮 捕 監 禁	強 姦	強 わ い せ 制 つ	児 童 福 祉 法 反	児 童 禁 止 買 取 法 ・ 春 ル 違 反	青 少 年 保 護 法 反	保 護 責 任 者 棄 権	重 過 失 致 死 傷	学 校 教 育 法 反	現 等 住 建 放 火
			傷 害	傷 害 死												
20年	319	45	144	23	0	18	5	16	17	45	2	2	21	3	0	1
構成比	100.0	14.1	45.1	7.2	0.0	5.6	1.6	5.0	5.3	14.1	0.6	0.6	6.6	0.9	0.0	0.3
	(36)	(36)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[16]	[16]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
19年	323	39	171	17	0	16	3	22	10	25	4	9	21	1	2	0
構成比	100.0	12.1	52.9	5.3	0.0	5.0	0.9	6.8	3.1	7.7	1.2	2.8	6.5	0.3	5.1	0.0
	(40)	(40)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[10]	[10]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
増減数	4	6	27	6	0	2	2	6	7	20	2	7	0	2	2	1
	( 4)	( 4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[6]	[6]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
増減率	1.2	15.4	15.8	35.3	-	12.5	66.7	27.3	70.0	80.0	50.0	77.8	0.0	200.0	100.0	-
	( 10.0)	( 10.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	[60.0]	[60.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18年	332	49	153	19	4	15	1	14	27	26	2	8	27	3	3	0
	(45)	(45)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[8]	[8]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
17年	245	25	141	19	0	9	0	16	7	32	0	1	8	3	3	0
	(37)	(37)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[16]	[16]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
16年	256	33	142	29	0	16	1	16	8	17	0	1	16	3	3	0
	(50)	(50)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[8]	[8]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]

(3) 死亡事件の状況

死亡事件の状況

	総数		殺人(既遂)		傷害致死		保護責任者遺棄致死		重過失致死		逮捕監禁致死		現住建造物等放火	
	検挙 件数	被害 児童数	検挙 件数	被害 児童数	検挙 件数	被害 児童数	検挙 件数	被害 児童数	検挙 件数	被害 児童数	検挙 件数	被害 児童数	検挙 件数	被害 児童数
20年	44	45	19	19	19	19	3	3	2	2	0	0	1	2
	(28)	(39)	(28)	(39)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[14]	[14]	[14]	[14]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
19年	35	37	15	17	15	15	2	2	1	1	2	2	0	0
	(26)	(43)	(26)	(43)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[10]	[10]	[10]	[10]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
増減数	9	8	4	2	4	4	1	1	1	1	2	2	1	2
	(2)	( 4)	(2)	( 4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[4]	[4]	[4]	[4]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
増減率	25.7	21.6	26.7	11.8	26.7	26.7	50.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-
	(7.7)	( 9.3)	(7.7)	( 9.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	[40.0]	[40.0]	[40.0]	[40.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18年	53	59	30	36	15	15	6	6	2	2	0	0	0	0
	(35)	(44)	(35)	(44)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[8]	[8]	[8]	[8]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
17年	37	38	15	16	17	17	3	3	2	2	0	0	0	0
	(24)	(29)	(24)	(29)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[16]	[16]	[16]	[16]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
16年	49	51	19	21	22	22	5	5	3	3	0	0	0	0
	(32)	(41)	(32)	(41)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	[8]	[8]	[8]	[8]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]

#### (4) 加害者の罪種別・被害者との関係別状況

加害者の罪種別・被害者との関係別検挙状況

	父親等					母親等					検挙人員	
	実父	養・継父	内縁	その他	小計	実母	養・継母	内縁	その他	小計		構成比
20年	85 (9) [0]	66 (0) [2]	52 (0) [0]	18 (1) [0]	221 (10) [2]	95 (25) [14]	2 (0) [0]	0 (0) [0]	1 (1) [0]	98 (26) [14]	319 (36) [16]	100.0 100.0 100.0
殺人	8 (9) [0]	0 (0) [2]	1 (0) [0]	1 (1) [0]	10 (10) [2]	34 (25) [14]	1 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (1) [0]	35 (26) [14]	45 (36) [16]	14.1 100.0 100.0
傷害	48	24	29	6	107	35	1	0	1	37	144	45.1
傷害致死	8	2	3	2	15	7	0	0	1	8	23	7.2
暴行	10	2	3	1	16	2	0	0	0	2	18	5.6
逮捕監禁	0	1	1	2	4	1	0	0	0	1	5	1.6
強姦	5	5	2	3	15	1	0	0	0	1	16	5.0
強制わいせつ	4	8	4	1	17	0	0	0	0	0	17	5.3
児童福祉法違反	7	24	8	4	43	2	0	0	0	2	45	14.1
児童買春・児童ポルノ禁止法違反	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	2	0.6
青少年保護育成条例違反	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0.6
保護責任者遺棄	1	0	3	0	4	17	0	0	0	17	21	6.6
重過失致死傷	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	3	0.9
現住建造物等放火	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.3
19年	91 (7) [0]	55 (1) [0]	46 (0) [0]	23 (0) [0]	215 (8) [0]	97 (29) [10]	1 (0) [0]	0 (0) [0]	10 (3) [0]	108 (32) [10]	323 (40) [10]	- - -
増減数	6 (2) [0]	11 (1) [2]	6 (0) [0]	5 (1) [0]	6 (2) [2]	2 (4) [4]	1 (0) [0]	0 (0) [0]	9 (2) [0]	10 (6) [4]	4 (4) [6]	- - -
増減率	6.6 (28.6) -	20.0 (100.0) -	13.0 - -	21.7 - -	2.8 (25.0) -	2.1 (13.8) [40.0]	100.0 - -	- - -	90.0 (66.7) -	9.3 (18.8) [40.0]	1.2 (10.0) [60.0]	- - -
18年	86 (8) [0]	56 (1) [0]	52 (0) [0]	24 (0) [0]	218 (9) [0]	96 (35) [8]	8 (0) [0]	1 (0) [0]	6 (1) [0]	111 (36) [8]	329 (45) [8]	- - -
17年	77 (8) [0]	47 (0) [0]	43 (0) [0]	1 (0) [0]	168 (8) [0]	69 (29) [16]	3 (0) [0]	0 (0) [0]	2 (0) [0]	74 (29) [16]	242 (37) [16]	- - -
16年	81 (6) [0]	41 (1) [0]	30 (0) [0]	11 (0) [0]	163 (7) [0]	72 (41) [8]	7 (0) [0]	0 (0) [0]	11 (2) [0]	90 (43) [8]	253 (50) [8]	- - -

注)「その他」は、祖父母、伯(叔)父母、父母の友人・知人等で保護者と認められる者である。

### (5) 被害児童の性別・年齢別状況

被害児童の性別・年齢別状況

区 分	16年	17年	18年	19年	20年				増減数	増減率
						構成比	男児	女児		
総数	239 (63) [8]	229 (45) [16]	316 (57) [8]	315 (60) [10]	319 (49) [14]	100.0 (100.0) [100.0]	135 (24) [9]	184 (25) [5]	4 ( 11) 4	1.3 ( 18.3) 40.0
1歳未満	42 (10) [8]	34 (9) [16]	42 (4) [8]	47 (5) [10]	47 (6) [14]	14.7 (12.2) [100.0]	34 (3) [9]	13 (3) [5]	0 (1) 4	0.0 (20.0) 40.0
1歳	18 (6)	10 (4)	8 (7)	20 (6)	16 (3)	5.0 (6.1)	10 (0)	6 (3)	4 ( 3)	20.0 ( 50.0)
2歳	21 (8)	8 (3)	12 (6)	14 (4)	14 (1)	4.4 (2.0)	6 (0)	8 (1)	0 ( 3)	0.0 ( 75.0)
3歳	17 (6)	21 (3)	22 (3)	24 (2)	18 (4)	5.6 (8.2)	14 (2)	4 (2)	6 (2)	25.0 (100.0)
4歳	9 (5)	14 (2)	17 (6)	21 (1)	18 (3)	5.6 (6.1)	9 (1)	9 (2)	3 (2)	14.3 (200.0)
5歳	12 (6)	17 (2)	16 (3)	25 (6)	7 (6)	2.2 (12.2)	3 (4)	4 (2)	18 (0)	72.0 (0.0)
6歳	10 (1)	7 (2)	22 (8)	10 (3)	10 (2)	3.1 (4.1)	6 (2)	4 (0)	0 ( 1)	0.0 ( 33.3)
7歳	12 (3)	12 (2)	16 (2)	11 (4)	10 (7)	3.1 (14.3)	3 (4)	7 (3)	1 (3)	9.1 (75.0)
8歳	6 (5)	12 (3)	17 (2)	9 (5)	12 (3)	3.8 (6.1)	8 (2)	4 (1)	3 ( 2)	33.3 ( 40.0)
9歳	4 (3)	12 (4)	16 (6)	9 (1)	8 (2)	2.5 (4.1)	4 (0)	4 (2)	1 (1)	11.1 (100.0)
10歳	12 (1)	10 (0)	16 (1)	9 (4)	15 (5)	4.7 (10.2)	8 (2)	7 (3)	6 (1)	66.7 (25.0)
11歳	9 (3)	6 (4)	14 (1)	13 (4)	12 (0)	3.8 (0.0)	6 (0)	6 (0)	1 ( 4)	7.7 ( 100.0)
12歳	9 (1)	9 (3)	11 (3)	13 (1)	26 (2)	8.2 (4.1)	7 (1)	19 (1)	13 (1)	100.0 (100.0)
13歳	20 (1)	9 (1)	26 (3)	15 (7)	17 (1)	5.3 (2.0)	2 (1)	15 (0)	2 ( 6)	13.3 ( 85.7)
14歳	13 (2)	15 (0)	17 (1)	25 (3)	26 (2)	8.2 (4.1)	4 (1)	22 (1)	1 ( 1)	4.0 ( 33.3)
15歳	9 (1)	13 (2)	14 (1)	22 (0)	21 (0)	6.6 (0.0)	4 (0)	17 (0)	1 (0)	4.5 -
16歳	9 (1)	12 (0)	15 (0)	15 (2)	25 (2)	7.8 (4.1)	4 (1)	21 (1)	10 (0)	66.7 (0.0)
17歳	7 (0)	8 (1)	15 (0)	13 (2)	17 (0)	5.3 (0.0)	3 (0)	14 (0)	4 ( 2)	30.8 ( 100.0)

## 12 福祉犯の取締り

### (1) 送致件数及び送致人員

福祉犯の法令別送致件数

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
計	9,861	7,673	7,328	7,322	6,852	6,555	6,837	7,164	7,175	7,191	16	0.2
未成年者飲酒禁止法	60	61	99	101	110	111	108	154	165	182	17	10.3
未成年者喫煙禁止法	29	13	10	9	18	30	45	56	91	323	232	254.9
風営適正化法	881	687	587	556	537	522	571	645	646	560	86	13.3
売春防止法	300	168	180	230	169	228	165	127	126	103	23	18.3
児童福祉法	974	652	728	757	621	704	731	653	626	513	113	18.1
児童買春・児童ポルノ禁止法	-	1,155	1,562	2,091	1,945	1,845	2,049	2,229	1,914	1,732	182	9.5
労働基準法	145	112	119	71	56	56	115	104	119	90	29	24.4
職業安定法	309	183	160	129	129	107	93	97	54	67	13	24.1
毒物及び劇物取締法	1,784	1,326	1,195	776	745	498	342	222	191	112	79	41.4
覚せい剤取締法	700	721	550	424	319	252	250	170	147	99	48	32.7
青少年保護育成条例	4,579	2,543	2,069	2,087	2,110	2,020	2,251	2,578	2,896	2,970	74	2.6
出会い系サイト規制法	-	-	-	-	-	31	18	47	122	367	245	200.8
その他	100	52	69	91	93	151	99	82	78	73	5	6.4

福祉犯の法令別送致人員

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
計	8,182	6,504	6,379	6,221	6,019	5,836	6,011	6,532	6,768	6,982	214	3.2
未成年者飲酒禁止法	67	82	159	133	170	158	140	235	246	272	26	10.6
未成年者喫煙禁止法	29	9	6	12	18	31	50	63	108	394	286	264.8
風営適正化法	1,342	1,078	940	929	833	749	858	949	983	823	160	16.3
売春防止法	147	121	126	134	94	118	120	82	63	59	4	6.3
児童福祉法	762	533	617	573	592	671	565	548	494	518	24	4.9
児童買春・児童ポルノ禁止法	-	777	1,026	1,366	1,374	1,232	1,336	1,490	1,361	1,272	89	6.5
労働基準法	158	115	139	65	55	69	110	98	164	121	43	26.2
職業安定法	231	178	130	116	121	101	92	102	53	63	10	18.9
毒物及び劇物取締法	1,602	1,235	1,049	720	645	463	327	209	192	111	81	42.2
覚せい剤取締法	534	575	467	369	261	204	200	144	135	92	43	31.9
青少年保護育成条例	3,229	1,762	1,663	1,725	1,775	1,885	2,110	2,483	2,770	2,817	47	1.7
出会い系サイト規制法	-	-	-	-	-	29	17	48	114	367	253	221.9
その他	81	39	57	79	81	126	86	81	85	73	12	14.1



## (2) 福祉犯への暴力団等関係者の関与状況

福祉犯への暴力団等関係者の関与状況

暫定値

	計	風 営 適 正 化 法	売 春 防 止 法	児 童 福 祉 法	児 童 買 春 ・ 禁 止 童 法	労 働 基 準 法	職 業 安 定 法	毒 劇 物 取 及 締 び 法	覚 せ い 剤 取 締 法	青 育 少 年 保 護 例	出 規 会 い 系 制 サ イ ト 法	そ の 他
20年送致人員	6,982	823	59	518	1,272	121	63	111	92	2,817	367	739
暴力団等関係者	448	72	16	123	38	9	14	7	39	107	1	22
関与率	6.4	8.7	27.1	23.7	3.0	7.4	22.2	6.3	42.4	3.8	0.3	3.0
構成比	100.0	16.1	3.6	27.5	8.5	2.0	3.1	1.6	8.7	23.9	0.2	4.9
19年送致人員	6,768	983	63	494	1,361	164	53	192	135	2,770	114	439
暴力団等関係者	545	114	19	126	56	17	12	14	57	107	0	23
関与率	8.1	11.6	30.2	25.5	4.1	10.4	22.6	7.3	42.2	3.9	0.0	5.2
構成比	100.0	20.9	3.5	23.1	10.3	3.1	2.2	2.6	10.5	19.6	0.0	4.2
暴力団等関係者増減数	97	42	3	3	18	8	2	7	18	0	1	1
暴力団等関係者増減率	17.8	36.8	15.8	2.4	32.1	47.1	16.7	50.0	31.6	0.0	-	4.3

## (3) 児童買春・児童ポルノ禁止法

児童買春・児童ポルノ禁止法違反の送致状況

暫定値

	件 数						人 員					
	計	児童買春		児童ポルノ		計	児童買春		児童ポルノ			
		うち出 会 い 系 サ イ ト 利 用 に 係 る も の	うちテ レ ホ ン ク ラ ブ 営 業 に 係 る も の	うち イ ン タ ー ネ ッ ト 利 用 に 係 る も の	うち出 会 い 系 サ イ ト 利 用 に 係 る も の		うちテ レ ホ ン ク ラ ブ 営 業 に 係 る も の	うち イ ン タ ー ネ ッ ト 利 用 に 係 る も の				
20年	1,732	1,056	531	46	676	254	1,272	860	428	48	412	213
19年	1,914	1,347	679	61	567	192	1,361	984	596	61	377	172
増減数	182	291	148	15	109	62	89	124	168	13	35	41
増減率	9.5	21.6	21.8	24.6	19.2	32.3	6.5	12.6	28.2	21.3	9.3	23.8
18年	2,229	1,613	775	169	616	251	1,490	1,140	593	119	350	174
17年	2,049	1,579	654	219	470	136	1,336	1,024	495	129	312	110
16年	1,845	1,668	745	178	177	85	1,232	1,095	498	135	137	76
15年	1,945	1,731	791	212	214	102	1,374	1,182	568	174	192	100
14年	2,091	1,902	787	478	189	140	1,366	1,201	493	356	165	104
13年	1,562	1,410	379	503	152	128	1,026	898	237	357	128	99
12年	1,155	985	40	476	170	114	777	613	21	319	164	85

## (4) 福祉犯被害少年

福祉犯被害少年の男女別状況

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総 数	10,727	8,291	8,153	7,364	7,304	7,456	7,627	7,258	7,375	7,030	345	4.7
男 子	3,136	2,348	2,156	1,491	1,404	1,224	1,258	1,339	1,305	1,468	163	12.5
構成比	29.2	28.3	26.4	20.2	19.2	16.4	16.5	18.4	17.7	20.9	3.2	-
女 子	7,591	5,943	5,997	5,873	5,900	6,232	6,369	5,919	6,070	5,562	508	8.4
構成比	70.8	71.7	73.6	79.8	80.8	83.6	83.5	81.6	82.3	79.1	3.2	-

福祉犯被害少年の学職別状況

暫定値

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	増減数	増減率
総数	10,727	8,291	8,153	7,364	7,304	7,456	7,627	7,258	7,375	7,030	345	4.7
未就学	0	8	4	2	3	0	5	13	6	6	0	0.0
構成比	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	-
学生・生徒	5,988	4,555	4,878	4,471	4,547	4,858	4,927	4,789	4,942	4,864	78	1.6
構成比	55.8	54.9	59.8	60.7	62.3	65.2	64.6	66.0	67.0	69.2	2.2	-
小学生	28	112	99	43	50	49	58	72	53	67	14	26.4
構成比	0.3	1.4	1.2	0.6	0.7	0.7	0.8	1.0	0.7	1.0	0.3	-
中学生	2,087	1,576	2,080	1,862	1,914	1,971	2,063	1,895	1,868	1,919	51	2.7
構成比	19.5	19.0	25.5	25.3	26.2	26.4	27.0	26.1	25.3	27.3	2.0	-
高校生	3,649	2,699	2,590	2,469	2,511	2,752	2,758	2,758	2,960	2,814	146	4.9
構成比	34.0	32.6	31.8	33.5	34.4	36.9	36.2	38.0	40.1	40.0	0.1	-
その他の学生	224	168	109	97	72	86	48	64	61	64	3	4.9
構成比	2.1	2.0	1.3	1.3	1.0	1.2	0.6	0.9	0.8	0.9	0.1	-
有職少年	1,362	1,120	910	773	751	768	681	705	749	693	56	7.5
構成比	12.7	13.5	11.2	10.5	10.3	10.3	8.9	9.7	10.2	9.9	0.3	-
無職少年	3,377	2,608	2,361	2,118	2,003	1,830	2,014	1,751	1,678	1,467	211	12.6
構成比	31.5	31.5	29.0	28.8	27.4	24.5	26.4	24.1	22.8	20.9	1.9	-

児童買春事件の被害児童

暫定値

区分	総数	未就学	学 生 ・ 生 徒					有職少年	無職少年
			小計	小学生	中学生	高校生	その他の学生		
20年	851	0	672	0	325	346	1	23	156
構成比	100.0	0.0	79.0	0.0	38.2	40.7	0.1	2.7	18.3
19年	1,144	0	845	2	378	460	5	50	249
構成比	100.0	0.0	73.9	0.2	33.0	40.2	0.4	4.4	21.8
増減数	293	0	173	2	53	114	4	27	93
増減率	25.6	-	20.5	100.0	14.0	24.8	80.0	54.0	37.3
18年	1,325	0	949	7	478	460	4	49	327
17年	1,504	0	1,157	7	588	558	4	52	295
16年	1,596	0	1,286	10	596	670	10	36	274
15年	1,546	0	1,232	6	586	638	2	39	275
14年	1,630	0	1,225	4	640	575	6	60	345
13年	1,214	0	979	5	477	488	9	26	209
12年	840	0	623	8	279	326	10	29	188

児童ポルノ事件の被害児童

暫定値

区分	総数	未就学	学 生 ・ 生 徒					有職少年	無職少年
			小計	小学生	中学生	高校生	その他の学生		
20年	351	6	319	34	134	151	0	7	19
構成比	100.0	1.7	90.9	9.7	38.2	43.0	0.0	2.0	5.4
19年	275	6	251	24	105	122	0	6	12
構成比	100.0	2.2	91.3	8.7	38.2	44.4	0.0	2.2	4.4
増減数	76	0	68	10	29	29	0	1	7
増減率	27.6	0.0	27.1	41.7	27.6	23.8	-	16.7	58.3
18年	253	12	228	26	126	74	2	3	10
17年	246	5	213	26	68	119	0	4	24
16年	82	0	68	5	30	33	0	4	10
15年	71	0	67	11	15	41	0	3	1
14年	60	1	48	12	20	16	0	7	4
13年	175	1	170	75	76	19	0	2	2
12年	123	1	120	71	22	27	0	1	1

## (5) 出会い系サイト規制法

出会い系サイト規制法第6条（不正誘引）各号違反の送致状況

暫定値

区 分	件 数					人 員				
	計	1号	2号	3号	4号	計	1号	2号	3号	4号
20年	367	102	158	50	57	367	102	157	48	60
19年	122	42	56	13	11	114	37	53	12	12
増減数	245	60	102	37	46	253	65	104	36	48
増減率	200.8	142.9	182.1	284.6	418.2	221.9	175.7	196.2	300.0	400.0
18年	47	18	15	8	6	48	16	17	8	7
17年	18	8	4	6	0	17	7	4	6	0
16年	31	12	6	12	1	29	10	6	12	1

注) 1号：児童に対する性交等の誘引、児童に対する性交等の周旋

2号：大人に対する児童との性交等の誘引、大人に対する児童との性交等の周旋

3号：児童に対する対償供与異性交際の誘引、児童に対する対償供与異性交際の周旋

4号：児童との対償收受異性交際の誘引、児童との対償收受異性交際の周旋

### 第3 主な少年非行事例等

#### 1 凶悪・粗暴な事件等

##### (1) 殺人

###### ア 高校生による通り魔（殺人未遂等）事件（東京）

20年1月、男子高校生（16歳）は、通行人を殺害しようとして、両手に包丁を持ち、通行人6名を切りつけるなどしたが、傷害を負わせるに止まった。同月、少年を殺人未遂罪及び銃砲刀剣類所持等取締法違反で検挙した。

###### イ 無職少年による実母等殺人及び現住建造物等放火等事件（青森）

20年1月、無職少年（18歳）は、実母（43歳）、実弟（15歳）、実妹（13歳）を殺害しようとして、同人らの頸部等をナイフ様のもので突き刺すなどして殺害し、自宅に放火した。同月、少年を殺人罪及び現住建造物等放火罪等で検挙した。

###### ウ 無職少年による駅構内における殺人事件（岡山）

20年3月、無職少年（18歳）は、駅構内において列車待ちをしていた被害者（38歳）を殺害しようとして、同人を背後から突き飛ばして線路上に転落させ、入線してきた列車に轢過させて殺害した。同月、少年を殺人罪で検挙した。

###### エ 無職少年による実父殺人事件（奈良）

20年6月、無職少年（17歳）は、就寝中の実父（51歳）を殺害しようとして、同人の頭部等を斧とナイフで切りつけるなどして殺害した。同月、少年を殺人罪で検挙した。

###### オ 無職少年による強盗殺人事件（三重）

20年6月、無職少年（18歳）は、被害者（47歳）を殺害して金品を強取しようとして、同人の頸部等を包丁で突き刺し、鈍器で頭部を殴打するなどして殺害し、現金約10万円を強取した。同月、少年を強盗殺人罪で検挙した。

###### カ 中学生による実父殺人事件（埼玉）

20年7月、女子中学生（15歳）は、就寝中の実父（46歳）を殺害しようとして、同人の胸腹部等を包丁で突き刺すなどして殺害した。同月、少年を殺人罪で検挙した。

###### キ 無職少年による元担任教師に対する殺人未遂等事件（愛知）

20年7月、無職少年（18歳）は、被害者である元担任教師（34歳）を殺害しようとして、同人が勤務する中学校に侵入し、同人の胸部、背部等を刃物で突き刺すなどしたが、傷害を負わせるに止まった。同月、少年を殺人未遂罪及び銃砲刀剣類所持等取締法違反で検挙した。

###### ク 有職少年による軽トラック使用の通り魔（殺人）事件（千葉）

20年11月、有職少年（19歳）は、通行人を殺害しようとして、軽トラックを運転して、通行人である被害者（24歳）を跳ねて殺害した。同月、少年を殺人罪で検挙した。

**ケ 高校生による実父殺人事件（沖縄）**

20年12月、女子高校生（18歳）は、実父（49歳）を殺害しようとして、同人の胸部等を包丁で突き刺すなどして殺害した。同月、少年を殺人罪で検挙した。

**(2) 強盗**

**ア 高校生によるスーパー強盗未遂事件（山形）**

20年1月、男子高校生（15歳）は、スーパーマーケットから現金を強取することを企て、店員（44歳）に対して包丁を突きつけて金品を要求したが、その目的を遂げなかった。同月、少年を強盗未遂罪で検挙した。

**イ 中学生等による出会い系サイト利用強盗致傷等事件（滋賀）**

19年12月、男子中学生5名（いずれも15歳）、女子中学生（15歳）、男子高校生（16歳）、無職少年（18歳）、無職成人男性（21歳）は、出会い系サイトで男性を誘い出して金品を強取しようとして、少年らの誘いに応じた被害者（32歳）に対し、集団で暴行を加え、骨折等の傷害を負わせた上、現金約3万5,000円、携帯電話等を強取した。20年2月、少年らを強盗致傷罪等で検挙した。

**ウ 大学生等による路上強盗事件（東京）**

20年5月、男子大学生2名（いずれも18歳）、男子高校生2名（いずれも18歳）、無職少年（19歳）は、通行人から現金を強取しようとして、帰宅途中の被害者2名（23歳、24歳）に対し、いきなり背部を足蹴りするなどの暴行を加え、手提げバック等を強取した。6月までに少年らを強盗罪で検挙した。

**エ 中学生によるバスジャック事件（愛知）**

20年7月、男子中学生（14歳）は、東名高速道路を走行中の高速旅客バスを強取しようとして、運転手に刃物を突きつけるなどして、同人及び乗客の反抗を抑圧し、同バスを自己の命ずるまま運行させた。同月、少年を強盗罪及び監禁罪等で検挙した。

**オ 高校生による強盗致傷事件（青森）**

20年9月、男子高校生（19歳）は、金品を強取しようとして、外出先から帰宅した被害者（76歳）の顔面をいきなり殴打する等の暴行を加え、顔面挫創等の傷害を負わせた上、現金約10万円を強取した。同月、少年を強盗致傷罪で検挙した。

**カ 中学生によるコンビニ強盗等事件（沖縄）**

20年11月、男子中学生（14歳）は、コンビニエンスストアの店員に果物ナイフを

突きつけて、煙草 2 カートンを強取した。12月、少年を強盗罪及び建造物侵入罪で検挙した。

### (3) 放火

#### ア 無職少年による現住建造物等放火事件（愛知）

20年7月、無職少年2名（いずれも19歳）は、点火した花火を被害者方に投げ入れて放火し、家屋を全焼させるとともに被害者（75歳）を死亡させた。10月、少年らを現住建造物等放火罪で検挙した。

#### イ 中学生による現住建造物等放火事件（千葉）

20年8月、男子中学生（14歳）は、所携のライターを使い被害者方に放火して建物の一部を焼損させた。10月、少年を現住建造物等放火罪で検挙した。

#### ウ 高校生による現住建造物等放火事件（群馬）

20年11月、男子高校生（15歳）は、所携のライターを使い自宅に放火して家屋を全焼させた。同月、少年を現住建造物等放火罪で検挙した。

### (4) 傷害

#### ア 無職少年等による傷害等事件（東京）

19年11月、無職少年2名（16歳、17歳）、男子高校生（16歳）は、被害者2名（12歳、13歳）に対し因縁をつけ、強制的にじゃんけん肩パン、ケツ蹴りと称して同人の両肩上腕部、臀部等を殴打、足蹴りするなどの暴行を加え傷害を負わせた。20年2月、少年らを傷害罪及び暴力行為等処罰ニ関スル法律違反で検挙した。

#### イ 有職少年等による傷害事件（北海道）

20年2月、有職少年（17歳）、無職少年（16歳）は、被害者（16歳）の耳たぶにピアス用拡張器を無理矢理挿入し、傷害を負わせた。同月、少年らを傷害罪で検挙した。

#### ウ 中学生による傷害事件（東京）

19年12月、男子中学生4名（14歳3名、15歳）、女子中学生3名（14歳、15歳2名）は、被害者（13歳）からインターネットのプロフィールサイトで中傷されたことから制裁を加えようと企て、同人の頭部、顔面等を手拳で殴打、足蹴りするなどの暴行を加え傷害を負わせた。20年4月までに、少年らを傷害罪で検挙した。

#### エ 有職少年による毒物混入事件（東京）

20年5月、有職少年（18歳）は、会社の先輩である被害者（23歳）が飲用するウイスキーボトル内に排水用洗剤を混入し、その情を知らない同人にウイスキーを飲用させて傷害を負わせた。6月、少年を傷害罪で検挙した。



#### オ 中学生による通り魔（傷害等）事件（京都）

20年7月、女子中学生（14歳）は、果物ナイフを持ち、通りすがりの被害者（25歳）を切りつけるとともに、騒ぎを聞きつけて止めに入った被害者（26歳）も切りつけて傷害を負わせた。同月、少年を傷害罪及び銃砲刀剣類所持等取締法違反で検挙した。

#### カ 無職少年による傷害致死事件（群馬）

20年7月、無職少年（15歳）は、インターネットのプロフィールサイトへの書き込みを巡るトラブルから、被害者（15歳）の顔面等を手拳で殴打するなどの暴行を加えて死亡させた。同月、少年を傷害致死罪で検挙した。

#### キ 高校生による傷害致死事件（大阪）

20年9月、男子高校生（18歳）は、同級生（17歳）とトラブルになり、学校内において同人の胸部を手拳で殴打するなどの暴行を加えて死亡させた。同月、少年を傷害致死罪で検挙した。

#### ク 有職少年による傷害致死等事件（千葉）

20年10月、有職少年（18歳）は、被害者の息子（16歳）から金品を喝取しようと、車両で同人の自宅へ向かったが、被害者（40歳）に見咎められ、車両のボンネットにしがみつかれたことから、車両を発進させて振り落とし、同人を死亡させた。同月、少年を傷害致死罪及び恐喝罪で検挙した。

### (5) 恐喝

#### ア 高校生による暴力団員になりすました恐喝事件（東京）

19年8月、男子高校生（16歳）は、被害者（44歳）から金品を喝取しようと企て、暴力団組員をかたり、同人を脅迫して金品を要求し、現金44万円を喝取した。20年1月、少年を恐喝罪で検挙した。

#### イ 有職少年等による恐喝事件（富山）

19年12月頃から20年1月頃までの間、有職少年2名（いずれも18歳）、無職少年2名（17歳、18歳）は、被害者（18歳）が物品貸借トラブルを抱えていることを利用して金品を喝取しようと企て、同人に暴行を加えた上で金品を要求し、3回にわたり現金約10万円を喝取した。5月、少年らを恐喝罪で検挙した。

#### ウ 高校生等による出会い系サイト利用の恐喝事件（東京）

20年3月、男子高校生（16歳）、女子中学生（14歳）は、携帯電話の出会い系サイトで男性を誘い出して金品を喝取しようと企て、少年らの誘いに応じた被害者（29歳）を脅迫して金品を要求し、現金約3万円を喝取した。5月、少年らを恐喝罪で検挙した。

## エ 無職少年等による恐喝等事件（東京）

20年4月頃から5月頃までの間、無職少年3名（15歳、16歳2名）、有職少年2名（いずれも15歳）、男子高校生（15歳）、男子中学生（14歳）は、被害者5名から金品を喝取しようとして企て、同人らを脅迫して金品を要求し、14回にわたり現金約28万円を喝取した。10月までに少年らを恐喝罪及び傷害罪で検挙した。

## (6) 窃盗

### ア 中学生等による仮眠者ねらい等事件（東京）

19年8月頃から同年10月頃までの間、男子中学生4名（14歳3名、15歳）、女子中学生（14歳）、無職少年（16歳）は、酒に酔い路上等で寝込んでいる者を対象に3回にわたり金品等を窃取したほか、ひったくり、車上ねらいを敢行し、被害総額約56万円相当を窃取した。20年1月までに、少年らを窃盗罪で検挙した。

### イ 無職少年による空き巣事件（東京）

19年7月、無職少年（19歳）は、被害者（66歳）の自宅に侵入し、同人所有の現金約800万円、セカンドバッグ等を窃取した。20年3月、少年を窃盗罪で検挙した。

### ウ 高校生等によるひったくり事件（神奈川）

19年12月、男子高校生（17歳）、有職少年（17歳）は、男子高校生（17歳）にひったくりをするようそそのかし、3回にわたりひったくりを敢行させ、被害総額約44万円相当を窃取した。20年4月までに、少年らを窃盗罪で検挙した。

### エ 無職少年等による連続出店荒し事件（和歌山）

19年2月頃から20年4月までの間、無職少年4名（16歳、17歳3名）、男子高校生3名（17歳、18歳、19歳）、有職成人男性（20歳）は、40回にわたり出店荒しを繰り返し、被害総額約185万円相当を窃取した。6月までに、少年らを窃盗罪で検挙した。

### オ 専門学生等による煙草目的の出店荒し事件（兵庫）

20年6月、男子専門学生（15歳）、無職少年（15歳）、男子高校生（16歳）は、コンビニエンスストアに侵入し、煙草約320個を窃取した。7月、少年らを窃盗罪で検挙した。

### カ 無職少年によるインターネットカフェ仮眠者を狙った窃盗事件（東京）

20年5月頃から7月頃までの間、無職少年（18歳）は、インターネットカフェで仮眠している客を対象に置引きを敢行し、21回にわたり被害総額約55万円相当を窃取した。9月までに、少年を窃盗罪で検挙した。

## 2 校内暴力事件

### ア 中学生による施設損壊事件（福岡）

20年3月、男子中学生2名（14歳、15歳）は、在籍する中学校において湯飲みを床に投げつけ、ロッカーを足蹴りにするなどの暴行を加えて器物を破損した。同月、少年らを暴力行為等処罰ニ関スル法律違反で検挙した。

### イ 中学生による対教師暴力事件（青森）

20年5月、男子中学生（15歳）は、男性教師（38歳）の襟首や胸ぐら等を掴み、大腿部を足蹴りするなどの暴行を加えて傷害を負わせた。同月、少年を傷害罪で検挙した。

### ウ 中学生による施設損壊事件（青森）

20年9月、男子中学生（15歳）は、在籍する中学校において昇降口のガラス等を足蹴りするなどの暴行を加えて器物を損壊した。同月、少年を器物損壊罪で検挙した。

### エ 中学生による対教師暴力事件（岩手）

20年9月、男子中学生2名（いずれも14歳）は、教師2名に対して顔面を手拳で殴打、大腿部を足蹴りするなどの暴行を加えて傷害を負わせた。同月、少年らを傷害罪及び暴行罪で検挙した。

## 3 インターネット利用事件

### ア 高校生によるインターネット掲示板利用の爆破予告事件（埼玉）

20年1月、男子高校生（16歳）は、携帯電話を利用して、インターネットの掲示板に県内の中学校3校を爆破する旨の書き込みをし、同校の正当な業務を妨害した。同月、少年を威力業務妨害罪で検挙した。

### イ 高校生によるインターネット掲示板利用の名誉毀損事件（岐阜）

20年1月、男子高校生（18歳）は、携帯電話を利用して、インターネットの掲示板に、被害者（18歳）の氏名を名指しした上、同人を中傷する文章を掲載した。3月、少年を名誉毀損罪で検挙した。

### ウ 無職少年によるインターネット掲示板利用の殺害予告事件（福岡）

20年6月、無職少年2名（17歳、18歳）は、携帯電話を利用して、インターネットの掲示板に、駅で大量殺人を行う旨の書き込みをし、鉄道各社の業務を妨害した。同月、少年らを威力業務妨害罪で検挙した。

### エ 高校生によるインターネット掲示板利用の詐欺未遂事件（東京）

20年6月、女子高校生（17歳）は、携帯電話のチケット売買サイトを利用して、商品販売名下に金員を詐取しようと企て、コンサートチケットを販売する旨の虚偽

の情報を掲示して購入者を募り、被害者（14歳）から2万円を支払わせようとしたがその目的遂げなかった。11月、少年を詐欺未遂罪で検挙した。

#### 4 その他の特異な事件

##### ア 中学生によるタクシー無賃乗車事件（東京）

20年1月、女子中学生2名（いずれも14歳）は、窃盗（万引き）をするため、タクシーに乗車して目的地まで行くことを企て、被害者（59歳）に対し、乗車料金の支払いのあてがないのにあるように装い、タクシーに乗車し、乗車料金約4,000円相当の利益を得た。3月、少年らを詐欺罪で検挙した。

##### イ 高校生による動物の愛護及び管理に関する法律違反等事件（青森）

20年2月、男子高校生2名（いずれも16歳）は、愛護動物である被害者（60歳）所有の猫に、スプレー缶等を使用して火を噴きかける、投げつける等の虐待を行い死亡させた。4月、少年らを動物の愛護及び管理に関する法律違反及び器物損壊罪で検挙した。

##### ウ 中学生による鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律違反事件（茨城）

20年4月、男子中学生2名（13歳、15歳）は、湖畔において白鳥2羽、黒鳥6羽を木の棒で殴打するなどして殺傷した。5月、少年らを鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律違反で補導及び検挙した。

##### エ 中学生による火炎びん製造及び投てき事件（茨城）

20年4月、男子中学生4名（13歳2名、14歳、15歳）は、ビール瓶にガソリンを入れた火炎びん数本を製造し、中学校の体育館玄関付近に投げつけ炎上させた。6月、少年らを火炎びんの使用等の処罰に関する法律違反で補導及び検挙した。

##### オ 大学生等による監禁致傷事件（東京）

20年7月、男子大学生3名（いずれも18歳）、無職少年2名（いずれも18歳）、男子高校生（18歳）は、被害者（18歳）の顔面を手拳で殴打、足蹴りするなどした上、車両に無理矢理押し込み、約40分間に渡り監禁した。8月までに、少年らを監禁致傷罪で検挙した。

##### カ 高校生による銃砲刀剣類所持等取締法違反（京都）

20年7月、男子高校生（17歳）は、果物ナイフ1本を所持した上で、駅で大量殺人をする旨の110番をした。同月、付近警戒中の警察官が少年を発見し、銃砲刀剣類所持等取締法違反で検挙した。

##### キ 高校生による通貨偽造及び行使事件（神奈川）

20年9月、男子高校生（17歳）は、行使の目的で、カラーコピー機を利用して五千円札を偽造し、売店において行使した。同月、少年を通貨偽造及び同行使罪で検

拳した。

## 5 特異な触法事件

### ア 中学生による連続放火事件（大分）

20年1月、男子中学生（13歳）は、所携のライターを使用して、資材倉庫の廃材、普通自動車等5箇所に放火した。同月、少年を非現住建造物等放火の非行事実で補導した。

### イ 中学生によるインターネット掲示板利用の殺人予告事件（新潟）

20年6月、男子中学生（13歳）は、自宅のパソコンを利用して、インターネット掲示板に、駅周辺で無差別殺人を行う旨の書き込みをした。同月、少年を脅迫の非行事実で補導した。

### ウ 中学生による同級生殺人未遂等事件（和歌山）

20年6月、女子中学生（13歳）は、同級生の被害者（13歳）を殺害しようと企て、刃物で同人の背部等を刺すなどしたが、傷害を負わせるに止まった。同月、少年を殺人未遂及び銃砲刀剣類所持等取締法違反の非行事実で補導した。

### エ 中学生による電汽車往來危険未遂事件（愛知）

20年6月、男子中学生2名（いずれも13歳）は、電車の往來を妨害しようと企て、橋の上から線路に向けて自転車1台を投げ落とししたが、電車の往來の危険を生じさせるに至らなかった。6月、少年らを電汽車往來危険未遂の非行事実で補導した。

### オ 中学生による非現住建造物等放火事件（秋田）

20年6月、男子中学生（12歳）は、所携のライターを使用して、物置小屋などに放火した。7月、少年を非現住建造物等放火の非行事実で補導した。

### カ 小学生による学校内における傷害事件（香川）

20年11月、男子小学生（11歳）は、学校内において、被害者（11歳）の背中をはさみで刺した。同月、少年を殺人未遂の非行事実で補導した。

## 6 児童虐待事件

### ア 養父及び実母による傷害致死事件（神奈川）

20年1月、養父（39歳）及び実母（39歳）は、長男（16歳）に対し、木製ハンガー等で全身を多数回殴打するなどの暴行を加え、両手首及び両足首をロープで縛って浴室内に長時間放置し、さらに、冷水をかける暴行を加え、低体温症により死亡させた。同月、養父及び実母を傷害致死罪で検挙した。

### イ 養父による傷害事件（群馬）

20年1月、養父（35歳）は、長男（10歳）に対し、その両足底部をアイスピックで多数回にわたって突き刺し、左大腿部を数回足蹴にするなどの暴行を加え、両足底部刺創等の傷害を負わせた。翌月、養父を傷害罪で検挙した。

### ウ 実父による殺人事件（大阪）

20年2月、実父（30歳）は、長男（5か月）に対し、殺意を持って、その頭部を強く押して圧迫し殺害した。同月、実父を殺人罪で検挙した。

### エ 実母の内縁の夫による傷害致死事件（高知）

20年2月、実母の内縁の夫（31歳）は、実母の長男（11歳）に対し、自己の胸あたりまで抱え上げ、頭から畳の上に2度投げつけ、急性硬膜下血腫等の傷害を負わせ、入院先の病院で死亡させた。同月、実母の内縁の夫を傷害致死罪で検挙した。

### オ 実母による保護責任者遺棄致死傷事件（埼玉）

20年3月、実母（29歳）は、二男（2歳）及び長女（2歳）に対し、十分な食事が摂取できないなどの状態のまま放置して遺棄し、二男を飢餓により死亡させ、長女に脱水症等の傷害を負わせた。同月、実母を保護責任者遺棄致死罪等で検挙した。

### カ 実父による傷害事件（岡山）

19年9月、実父（38歳）は、二男（4歳）に対し、キッチンばさみでその左足小指を挟み切る暴行を加え、左小趾不全切断の傷害を負わせた。20年12月、実父を傷害罪で検挙した。

### キ 実母による傷害事件（滋賀）

20年6月から8月までの間、実母（24歳）は、長男（3か月）に対し、多数回にわたり、その両脇に両手を差し入れて上下に強く揺さぶり、その後頭部や顔面を殴打するなどの暴行を加え、びまん性脳損傷、急性及び慢性硬膜下血腫等の傷害を負わせた。8月、実母を傷害罪で検挙した。

### ク 実母による殺人事件（福岡）

20年9月、実母（35歳）は、長男（6歳）に対し、殺意を持って、その頸部を布を巻いたビニールホースで締め付け殺害した。同月、実母を殺人罪で検挙した。

### ケ 実母による傷害致死事件（静岡）



20年9月、実母（22歳）は、長女（3歳）に対し、その顔面及び胸部等を手拳で多数回殴打するとともに後方に殴り倒し、その後頭部を床等に多数回打ち付けるなどの暴行を加え、急性硬膜下血腫により死亡させた。同月、実母を殺人罪で検挙した。

## 7 福祉犯事件

### (1) 児童買春事件

#### ア 土木作業員等による児童買春周旋事件（埼玉）

19年6月、土木作業員男性（25歳）等4人は、出会い系サイトを利用して会社役員（33歳）に女子中学生（14歳）を紹介し、児童買春の周旋をした。20年2月までに、土木作業員等を検挙した。

#### イ 無職男性による児童買春事件（千葉）

20年3月、無職男性（51歳）は、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）と呼ばれる会員制インターネットサイトで知り合った女子中学生（14歳）に対し、対償を供与して性交をした。同月、無職男性を検挙した。

#### ウ 会社員による児童買春事件（京都）

20年6月、会社員男性は、いわゆる「出会い系喫茶」で知り合った女子高校生（16歳）に対し、対償を供与する約束をしてわいせつな行為をした。8月、会社員を検挙した。

### (2) 児童ポルノ事件

#### ア 美容師による児童ポルノ製造事件（京都）

19年9月、美容師男性（27歳）は、女子中学生（14歳）が開設した携帯電話のホームページに、同世代の女子生徒を仮装して「自分の裸の写真を送ればお金になる」旨の虚偽メールを送り、同女に裸体を撮影させメール送信させた。20年1月、美容師を検挙した。

#### イ 会社役員による児童ポルノ公然陳列事件（東京）

20年1月から3月までの間、会社役員男性（35歳）は、海外のレンタルサーバーコンピュータに開設した電子掲示板に児童ポルノ画像を掲載し、不特定多数の者に閲覧可能な状態にした。6月、会社役員を検挙した。

#### ウ 会社役員等による児童ポルノ販売事件（愛知、宮城、千葉、静岡）

19年11月から20年2月までの間、会社役員（31歳）等17人は、インターネットのホームページを利用して全国一円の延べ約780人の顧客に児童ポルノ等DVD約6,500枚を販売した。7月までに会社役員等を検挙した。

**エ 会社員等によるファイル共有ソフト利用の児童ポルノ提供目的所持事件（埼玉）**  
20年9月から10月までの間、会社員男性（37歳）等3人は、各々児童ポルノファイルが蔵置されたコンピュータを、ファイル共有ソフトを使用して児童ポルノファイルを共有するためのネットワークに接続した。11月、会社員等を検挙した。

### (3) 児童福祉法違反事件

#### **ア 暴力団幹部等による児童福祉法違反（児童に淫行させる行為）事件（新潟）**

20年2月、暴力団幹部（36歳）等3人は、女子中学生（15歳）をデリバリーヘルス嬢として雇用し、同女をホテル等に派遣して顧客を相手にわいせつな行為をさせた。3月、暴力団幹部等を検挙した。

#### **イ 暴力団組長等による児童福祉法違反（有害目的支配）事件（東京）**

20年2月から4月までの間、暴力団組長（59歳）等5人は、無職少年（17歳）を組事務所に寝泊まりさせた上、同組事務所周辺の監視、来客の接待などに従事させる等、児童の心身に有害な影響を与える行為をさせる目的で、同人を自己の支配下に置いた。6月までに暴力団組長等を検挙した。

#### **ウ 露天商等による児童福祉法違反（物品販売）事件（大阪）**

19年12月から20年1月までの間、露天商（59歳）等6人は、女子中学生（14歳）等15人を店の売り子として深夜に至るまで物品の販売等に従事させる業務を行わせた。6月、露天商等を検挙した。

#### **エ 出会い系喫茶経営者等による児童福祉法違反（有害目的支配）事件（大阪）**

20年8月から9月までの間、いわゆる「出会い系喫茶」経営者（56歳）等5人は、女子中学生（13歳）を従業員として雇い入れ、店内で男性客相手に会話・店外で男性客と同伴させるなどの業務に従事させた。11月までに、経営者等を検挙した。

### (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反事件

#### **ア 暴力団組員等による無許可風俗営業・年少者雇用事件（福島）**

20年2月、暴力団組員（23歳）等2人は、無許可風俗営業店において、女子中学生（15歳）等10人をホステスとして雇用し、客に接する業務に従事させた。同月、暴力団組員等を検挙した。

#### **イ 居酒屋経営者等による風営適正化法違反（客に接する業務）事件、労働基準法違反（深夜業）事件（栃木、埼玉、群馬）**

20年7月から8月の間、居酒屋チェーン店3店舗の経営者（38歳）等3人は、それぞれの店舗において高校生（17歳）等9人を深夜、接客等の業務に就かせた。8月、経営者等3人を検挙した。

## (5) 売春防止法違反事件

### ア 元飲食店従業員等による売春防止法違反（周旋）事件（京都）

20年2月、元飲食店従業員男性（31歳）等2人は、無職少女（18歳）を同居させ、同少女に衛星利用測位システム（GPS）を持たせて動向を監視し、テレホンクラブや出会い系サイトなどの利用客相手に売春をさせた。4月、元飲食店従業員等を検挙した。

### イ 元美容学校学生による売春防止法違反（対償の收受）事件（福島）

19年8月、元美容学校学生男性（20歳）は、女子高校生（16歳）を言葉巧みに欺き売春を持ちかけ、同年10月から11月までの間、同女に遊客を相手に売春させ、その売春の対償を收受した。20年6月、元美容学校学生を検挙した。

## (6) 労働基準法違反事件

### ア コンパニオンクラブ経営者による危険有害業務の就業制限違反事件（新潟）

19年12月から20年1月の間、コンパニオンクラブ経営者（37歳）は、無職少女（17歳）等計4人をコンパニオン嬢として雇用し、同女等を飲食店に派遣して酒席の接待をさせ、有害な業務に従事させた。4月、コンパニオンクラブ経営者を検挙した。

### イ 会社員男性による労働基準法違反（最低年齢）事件（東京）

18年8月から19年3月までの間、会社員男性（29歳）は、男子中学生（15歳）等4人を派遣労働者として登録し稼働させた。20年9月、会社員を検挙した。

## (7) 職業安定法違反事件

### ア 会社役員による有害職業紹介事件（群馬）

18年10月、会社役員男性（39歳）は、デリバリーヘルス経営者に対し、不特定多数の男性客から対価を得て性交類似行為をするヘルス嬢の業務に就かせるなど、公衆道徳上有害な業務に就かせる目的で、出会い系サイトで知り合った女子中学生（15歳）を紹介した。20年5月、会社役員を検挙した。

## (8) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律違反事件

### ア 出会い系サイト運営事業者男性による不正誘引事件（静岡）

19年7月、出会い系サイト運営事業者男性（32歳）は、児童になりすまし、出会い系サイトの掲示板に「誰か私を買ってください」などと書き込み、人を児童との性交等の相手方となるように誘引した。20年1月、運営事業者を検挙した。